

平成 25 年第 1 回  
城里町議会定例会会議録

平成 25 年 3 月 12 日 開会  
平成 25 年 3 月 21 日 閉会

城里町議会

# 平成25年第1回 城里町議会定例会会議録

◎ 告示	1
○ 会期日程表	2
○ 応招並びに不応招議員	3

## 会議録第1号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	6
○ 議事日程	6
○ 本日の会議に付した事件	8
○ 開会	9
・ 町民憲章唱和	9
・ 表彰状の伝達	9
・ 議長あいさつ	9
・ 議員の出欠	10
・ 開会の宣告	10
・ 開議の宣告	10
・ 議事日程の報告	10
・ 諸般の報告	10
・ 城里町議会議員補欠選挙当選議員の議席の指定及び一部変更について	10
・ 会議録署名議員の指名	10
・ 会期の決定	11
・ 町長あいさつ	11
・ 城里町議会議員補欠選挙当選議員の常任委員会委員の選任について	12
・ 平成25年度施政方針	13
・ 承認第1号～議案第31号 一括上程、提案理由説明	30
・ 議案書差しかえ	37
・ 議案第32号 上程、提案理由説明	37
・ 日程変更	37
・ 議案第32号 質疑、討論、採決	38

・ 議案第33号 上程、提案理由説明	38
・ 日程変更	39
・ 議案第33号 質疑、討論、採決	39
・ 選挙第1号 上程、選挙	39
・ 選挙第2号 上程、説明	41
・ 議案第25号～議案第31号 質疑	42
・ 予算特別委員会の設置・付託	43
・ 予算特別委員会委員の選任	43
・ 予算特別委員会正副委員長の報告	44
・ 散会の宣告	44
○ 散会	44

## 会 議 録 第 2 号

○ 日時	45
○ 出席並びに欠席議員	45
○ 説明のため出席した者の職氏名	45
○ 職務のため出席した者の職氏名	46
○ 議事日程	46
○ 本日の会議に付した事件	46
○ 開議	46
・ 議員の出欠	46
・ 開議の宣告	46
・ 議事日程の報告	46
・ 一般質問	47
3番 三村孝信君	47
7番 桐原健一君	56
10番 南條 治君	63
・ 散会の宣告	68
○ 散会	68

## 会 議 録 第 3 号

○ 日時	69
○ 出席並びに欠席議員	69

○ 説明のため出席した者の職氏名	69
○ 職務のため出席した者の職氏名	70
○ 議事日程	70
○ 本日の会議に付した事件	72
・ 開議	73
・ 議員の出欠	73
・ 開議の宣告	74
・ 議事日程の報告	74
・ 承認第1号 質疑	74
・ 議案第1号 質疑	74
・ 議案第2号 質疑	74
・ 議案第3号 質疑	75
・ 議案第4号 質疑	75
・ 議案第5号 質疑	75
・ 議案第6号 質疑	75
・ 議案第7号 質疑	75
・ 議案第8号 質疑	76
・ 議案第9号 質疑	76
・ 議案第10号 質疑	76
・ 議案第11号 質疑	76
・ 議案第12号 質疑	76
・ 議案第13号 質疑	76
・ 議案第14号 質疑	77
・ 議案第15号 質疑	77
・ 議案第16号 質疑	77
・ 議案第17号 質疑	77
・ 議案第18号 質疑	77
・ 議案第19号 質疑	78
・ 議案第20号 質疑	78
・ 議案第21号 質疑	78
・ 議案第22号 質疑	78
・ 議案第23号 質疑	78
・ 議案第24号 質疑	78
・ 予算特別委員長報告	79
・ 討論	80

・採決	83
・議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	89
・報告第1号ないし報告第17号	90
・町長あいさつ	91
・議長あいさつ	91
・閉会の宣告	92
○ 閉会	92

平成25年城里町告示第19号

平成25年第1回城里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年2月27日

城里町長 阿久津 藤 男

1. 日 時 平成25年3月12日（火）午後1時
2. 場 所 コミュニティセンター城里 サークル室

平成25年第1回城里町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	種別	議事内容
1	3月12日	火	本会議	◎開会 ◎施政方針 ◎提案理由説明 ◎議案質疑（平成25年度予算） ◎議案
2	3月13日	水	休会	予算特別委員会（総務民生常任委員会）
3	3月14日	木	休会	予算特別委員会（教育産業常任委員会）
4	3月15日	金	休会	議案調査
5	3月16日	土	休会	議案調査
6	3月17日	日	休会	議案調査
7	3月18日	月	休会	議案調査
8	3月19日	火	本会議	一般質問
9	3月20日	水	休会	議事整理
10	3月21日	木	本会議	◎開議 ◎議案質疑 ◎委員長報告、討論、採決、報告 ◎閉会

○応招・不応招議員

1. 応招議員

1 番	菌 部 一 君	9 番	小 林 祥 宏 君
2 番	余 水 紀 夫 君	1 0 番	南 條 治 君
3 番	三 村 孝 信 君	1 1 番	杉 山 清 君
4 番	河原井 大 介 君	1 2 番	三 村 由利子 君
5 番	加 藤 文 夫 君	1 3 番	小松崎 三 夫 君
6 番	阿久津 則 男 君	1 4 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	桐 原 健 一 君	1 5 番	根 本 正 典 君
8 番	飯 村 吉 伊 君	1 6 番	小 坏 孝 君

1. 不応招議員

な し



第 1 日 3 月 1 2 日 (火曜日) 本 会 議

平成25年第1回  
城里町議会定例会会議録 第1号

平成25年3月12日 午後 1時13分開会

1. 出席議員

1番	菌部 一君	9番	小林 祥宏君
2番	余水 紀夫君	10番	南條 治君
3番	三村 孝信君	11番	杉山 清君
4番	河原井 大介君	12番	三村 由利子君
5番	加藤 文夫君	13番	小松崎 三夫君
6番	阿久津 則男君	14番	鯉 渕 秀雄君
7番	桐原 健一君	15番	根本 正典君
8番	飯村 吉伊君	16番	小 坏 孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿久津 藤 男
副 町 長	小 山 一 夫
教 育 長	石 原 道 明
代 表 監 査 委 員	一 木 邦 彦
総 務 課 長	三 村 主
企 画 財 政 課 長	阿久津 保 巳
税 務 課 長	石 川 清 純
町 民 課 長	吉 田 一
保 険 課 長	茅 野 文 夫
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	高 松 輝 美
都 市 建 設 課 長	矢 内 勝 浩
下 水 道 課 長	富 田 和 明
会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	小 林 恵 子
水 道 課 長	関 谷 一 美
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	所 久 美 子
書 記	興 野 友 宣

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成25年3月12日（火曜日）

午後 1時13分開会

- 日程第1 城里町議会議員補欠選挙当選議員の議席の指定及び一部変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 城里町議会議員補欠選挙当選議員の常任委員会委員の選任について
- 日程第5 承認第1号 専決処分第1号（平成24年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第1号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第2号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第3号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第4号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第5号 城里町保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第6号 城里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第7号 城里町土地開発事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第8号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第9号 城里町営徳蔵住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第10号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の

- 整備に関する条例について
- 日程第16 議案第11号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の制定について
- 日程第17 議案第12号 城里町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定について
- 日程第18 議案第13号 城里町環境センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第14号 城里町衛生センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第15号 城里町共同放牧場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第16号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について
- 日程第22 議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 日程第23 議案第18号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第24 議案第19号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第25 議案第20号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第26 議案第21号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第22号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第23号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第29 議案第24号 平成24年度水戸地方広域市町村圏事務組合会計決算認定について
- 日程第30 議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算について
- 日程第31 議案第26号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第32 議案第27号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第33 議案第28号 平成25年度城里町介護保険特別会計予算について
- 日程第34 議案第29号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第35 議案第30号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算について
- 日程第37 議案第32号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第38 議案第33号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

て

日程第39 選挙第1号 城里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第40 選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

#### 1. 本日の会議に付した事件

承認第1号

議案第1号

議案第2号

議案第3号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号

議案第10号

議案第11号

議案第12号

議案第13号

議案第14号

議案第15号

議案第16号

議案第17号

議案第18号

議案第19号

議案第20号

議案第21号

議案第22号

議案第23号

議案第24号

議案第25号

議案第26号

議案第27号

議案第28号

議案第29号

議案第30号  
議案第31号  
議案第32号  
議案第33号  
選挙第1号  
選挙第2号

---

午後 1時13分開会

#### 町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いします。

ご起立を願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小松崎三夫君） ご協力ありがとうございました。

ご着席を願います。

---

#### 表彰状の伝達

○議長（小松崎三夫君） 開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

このたび茨城県町村議会議長会より、多年にわたり地方自治発展に寄与されました功績により、16番小坪 孝君に表彰状が贈られております。

それでは、小坪 孝君には議長席前までお進みをいただきたいと思っております。

[表彰状の伝達]

○議長（小松崎三夫君） 以上で表彰状の伝達を終了いたしました。

---

#### 議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） それでは、平成25年第1回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、条例改正、平成24年度補正予算、平成25年度当初予算案などをご審議いただく会議でございます。

よろしくご審議をお願いするものでございます。

---

## 議員の出欠

- 議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。  
ただいまの出席議員数は16名です。

---

## 開会の宣告

- 議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回城里町議会定例会を開会いたします。

---

## 開議の宣告

- 議長（小松崎三夫君） これより本日の会議を開きます。

---

## 議事日程の報告

- 議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承を願います。

---

## 諸般の報告

- 議長（小松崎三夫君） 日程に先立ち諸般の報告を申し上げます。  
平成24年12月、平成25年1月、2月における各会議等への出席状況はお手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと思います。

---

## 城里町議会議員補欠選挙当選議員の議席の指定及び一部変更について

- 議長（小松崎三夫君） 続きまして、日程第1、城里町議会議員補欠選挙当選議員の議席の指定及び一部変更を行います。  
城里町議会会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、飯村吉伊君の議席は8番及び変更後の議席はただいまのご着席の議席といたします。

---

## 会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、城里町議会会議規則第116条の規定により

4番 河原井 大 介 君

5番 加 藤 文 夫 君

6番 阿久津 則 男 君

の以上3君をご指名申し上げます。

---

## 会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 続きまして、日程第3、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、南條議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） それでは、ご報告いたします。

去る3月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

今期定例会に提案されます承認1件、議案33件、選挙2件、報告17件、合わせて53件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から3月21日まで10日間とすることに決定をいたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいま南條議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から3月21日までの10日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月21日までの10日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人2名を許可いたしました。

---

## 町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。



町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 皆さんこんにちは。

ただいまは、茨城県町村議会議長会から多年にわたる地方自治発展に寄与されました小坪議員さんが表彰されました。小坪議員さん、表彰まことにおめでとうございます。今後も本町発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成25年第1回議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

三寒四温の中にも日々暖かさを感じ、梅の開花のたよりを聞く候季節となる中、平成25年第1回議会定例会を招集いたしましたところ、公私とも大変お忙しい中ご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

また、私ごとではございますが、さきの城里町長選挙におきまして、議員各位を初め、多くの町民の皆様方のご支持をいただきまして町長の重責を担うことになり、去る2月27日に初登庁し、執務についたところでございます。この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。

町政を預かるものとして、議会並びに町民の声を真摯に受けとめ、財政の許す範囲においてマニフェストを実現し、未来の安心と豊かさを築くために邁進してまいりたいと考えているところでございますが、議員各位のご理解とご協力なくして町の進展、活性化はなし得ないものでありますので、よろしくご理解とご協力をお願いするものでございます。

さて、今期の議会定例会は、提案いたしました議案は専決処分1件、条例改正等17件、平成24年度補正予算6件、平成25年度予算7件、人事関係2件などでございます。

また、新年度予算の詳細につきましては、後ほどご提案いたします平成25年度施政方針並びに予算書の中でご説明申し上げますことといたしますが、防災力の強化、子育て世代の応援、福祉・介護・医療の充実、商工・農林業の再生、道路整備の推進、行政改革、町民意識の醸成等を展開し、町民が安心して暮らせるまちづくりを求めて編成したところでございます。

国政におきましては、昨年12月に新しい内閣が誕生し、今後、地方行政におきましても変化を余儀なくされることが予想されます。城里町活性化のため慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての私のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### 城里町議会議員補欠選挙当選議員の常任委員会委員の選任について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第4、城里町議会議員補欠選挙当選議員の常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の選任については、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により議長に

において指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。

8番、飯村吉伊君を総務民生常任委員会委員に指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、8番、飯村吉伊君を総務民生常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

---

## 平成25年度施政方針

○議長（小松崎三夫君） これより、平成25年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の予算編成に当たり、町長の施政方針について説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本日ここに、平成25年城里町議会第1回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の説明に先立ち、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

私は、去る2月17日の城里町長選挙におきまして多くの町民の皆様方の温かいご支援により、引き続き2期目の町政を担うこととなりました。合併から8年がたち、さらなる発展を望まれる城里町の4年間の町政を担う重責に身の引き締まる思いであります。全力を尽くして町政発展に努めてまいり所存でありますので、何とぞ議員各位を初め、町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界的な経済・金融危機が続く中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け落ち込んだ日本経済も、政府が主導する復興施策の推進により徐々に以前の水準を取り戻しつつあります。そのような中、昨年12月の衆議院議員選挙を経て新しい政権が発足し、震災復興と景気回復に国民の大きな期待が高まっていますが、依然として日本の先行きは不透明でデフレ経済の中をさまよっており、雇用情勢の悪化懸念がぬぐえず、財政再建への課題が山積となっております。

当町においても、東日本大震災の復興関連事業が着実に進む中、町税収入等も徐々に震災前の水準を取り戻しつつありますが、緩やかな持ち直しの動きが続いているとされる経済情勢も、まだまだ町民の皆さん一人一人の実感を伴うものとは言えません。景気低迷に加え少子高齢化等の影響により、扶助費等の義務的経費は依然増加傾向にあり、新庁舎建設や城北地方広域事務組合解散による町単独事業の新設など財政需要が増す一方、自主財源の乏しい当町では地方交付税や各種の国県補助金等に頼らざるを得ず、財政状況は引き続き非常に厳しく、今後も更なる財政構造改革を進めていく必要があります。

4年前、私は公平で的確な行政を基本とし「元気な城里づくり」を公約に掲げ、その実現に取り組んでまいりました。町民が安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが私の使命であると信じ、限られた財源の中で中学校卒業までの医療費無料化の実施、高齢者ふれあいサロンの拡充など福祉の充実に努め、道路や教育施設の整備、商工農林業の振興などの施策に力を注いでまいりました。

また、震災発生からちょうど2年が経過し、町民の皆様の生活に直結する上下水道や道路などの生活基盤施設の復旧を第一に行ってまいりました。震災の影響で足踏みせざるを得ない事業もありましたが、今後の4年間、城里再生の芽を立派に開花させるため、残った課題を着実に実行してまいります。

そして、これまでの4年間に積み重ねてきた軌跡をもって、行財政改革で生み出した財源等を活用し、まずは1つ目として、防災力の強化や公共施設の耐震化の推進が必要だと考えます。中でもインフラ施設においては、復旧事業の一定のめどがつかまりましたので、残されております被災により使用不能となった本庁舎の早期再建という復興の重要課題に平成25年度は取り組んでまいります。

2つ目に、次代を担う力を育てるため、子育て世代を応援しなければなりません。中学校卒業までの医療費の無料化のほか、出生祝金や子育て支援金制度を続けてまいります。

3つ目は、福祉・介護・医療の充実に努めます。ふれあいサロンや高齢者の健康づくりなどの施策を充実させます。

4つ目は、商工・農林業を守りふるさと再生を目指します。農産物のブランド化や一昨年の東日本大震災や原発事故を受けて安全な自然エネルギー、再生可能エネルギーの推進が求められておりますので、町内に太陽光発電施設を整備する事業所や、町の遊休地を活用し太陽光発電を行う事業所など優良企業を誘致して、ふるさと城里を元気にしていきます。

5つ目は、道路整備を強力に推進します。国道123号バイパスの一部供用開始を早期に実現するため、合併支援道路池の内片山線の改良工事を推進します。また、主要路線や生活道路の整備を促進します。

6つ目は、新たな行政改革を行っていきます。新たな財政需要により町債を発行するにしても、交付税措置のある有利な地方債を使うなど、将来世代の負担を極力少なくするために努力してまいります。また、財政維持ができるよう歳出の構造も考えてまいります。

7つ目は、町民意識の融和の醸成が必要です。町民の意識が一つになるようなコミュニティの醸成やスポーツを通じた事業等により交流が盛んに行われるよう施策を展開します。

平成25年度予算は、国の緊急経済対策に歩調を合わせ、平成24年度補正予算と合わせた、政府のいわゆる「15カ月予算」としており、道路建設事業や公営住宅長寿命化事業等を平成24年度補正予算に前倒ししており、投資的経費が大幅に減少しております。

一方で、政府の示す地方財政計画では、震災復興関連事業への財政措置が重点配分され

る見込みで、地方交付税は結果的に減額となり、自主財源比率の低い当町の財政はより厳しいものとなっております。

このような厳しい財政の中、将来を見据えた新たな「元気な城里づくり」の実現に向けた事業に重点的に予算配分を行いました。

総合予算編成に当たっては、町民が真の豊かさを実感できるまちづくりを基本としたところではありますが、いまだ部分的にしか示されていない国や県の予算情報及び地方財政計画等について今後の動向に十分留意し、情報収集に努め、適切に対応していきます。

以上、2期目のスタートに当たり、私の町政運営に当たっての率直な思いを申し上げましたが、これに基づき、平成25年度の町政運営の柱となる主な施策について総合計画の大綱に沿って概要を申し上げます。

第1は、「心やすらぐ自然環境のなかで安全で快適に暮らせるまちづくり」であります。

（自然環境・景観の保全）

豊かな自然環境や美しい景観などの地域資源の保全に配慮し、自然と社会経済活動が調和したまちづくりを目指してまいります。

郷土の美しい景観を守るため、ボランティアによる定期的な沿道清掃などの保全活動が生まれています。環境保全に対する一人ひとりの意識醸成を図り、家庭、学校、職場、地域などが一体となった環境・景観保全活動を推進しながら、ふるさとの味わいを残す魅力ある景観の形成に努めてまいります。

（環境対策の推進）

環境問題に適切に対応し、良好な環境を次世代に引き継いでいくためには、大量生産・大量消費・大量廃棄から、環境負荷を減らす循環型ライフスタイルへの転換が求められています。

具体的な環境対策として、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化を防止するためのバイオディーゼル燃料の原料となる廃食用油の回収を継続してまいります。

また、平成23年度から実施している住宅用太陽光発電システム設置等にかかる費用の一部助成を継続し、クリーンエネルギーの普及促進に取り組んでまいります。

平成17年2月以降、常陸大宮市とともに事務の一部を共同で処理してまいりました城北地方広域事務組合がこの3月をもって解散となります。事務事業を町で承継しますので、さらなる環境衛生事業の円滑な運営と効率化に努めてまいります。ごみ減量化については、現在の施設による処理、処分を継続しつつ、「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる再生利用率、最終処分率等の目標値の達成を目指し、循環型社会に対応した資源ごみ集団回収の啓発と拡大を図ってまいります。

産業廃棄物の処理については、事業者自らの責任で適切に処理することが原則となっておりますが、産業廃棄物が大量に生み出されている状況の中で、各自治体とも不法投棄や野焼き対策に苦慮しているのが実情です。県委嘱の不法投棄監視員による監視強化と併せ、

警察等関係機関と連携して不適正処理行為の防止に取り組んでまいります。

#### （道路交通体系の整備）

道路の整備については、町民が安全で快適な生活を営むために必要不可欠なものであり、かつ、地域活性化に大きく寄与するものであることから、積極的に取り組んでまいります。

特に、国道123号バイパス、並びに接続する合併支援道路池の内片山線について早期に開通できるよう努めるとともに、各県道や幹線町道など主要路線について、町の一体性を意識しつつ、県と連携しながら整備推進を図ってまいります。

また、身近な生活道路についても、舗装や排水施設の整備など、安全で人に優しい道路環境の創出に取り組んでまいります。

さらには、老朽化した橋梁の長寿命化対策や、防災・減災に向けた橋梁の耐震補強など、今ある道路インフラの維持修繕や再構築を進めてまいります。

次に、交通対策については、町内高齢者など交通弱者対策の移動手段の確保、生活の利便性を図ることから、デマンド交通「ふれあいタクシー」を運行させて公共交通機関空白地域の解消に努めてまいります。

町外への通勤通学、通院等の日常生活を支える交通手段については、路線バスや代替バスの継続的な運行の維持を図るよう、茨城県を初め、関係市町村と連携し住民の利便性向上に努めてまいります。

また、路線バスについては、バス事業者と協調し、既存バス路線の維持・確保を図るとともに、バス利用者用駐輪場の利活用と、路線バスの積極的な利用促進に向けた施策の実施に努めてまいります。

#### （上・下水道の整備）

水道事業においては、節水意識の浸透や社会経済状況の変化等を背景に、事業の根幹をなす水需要が減少傾向にあることに加え、東日本大震災の影響で落ち込んだ水需要が、いまだ回復に至っていない状況にあります。

このような中、大規模災害の再来に備えたライフライン機能の強化や、老朽化施設の機能維持のための修繕・更新等に要する経費が見込まれており、より安定した給水の確保と災害に強い水道づくりに努めてまいります。

本年度においては、事務事業の見直し等により、経営の効率化を推進し、経営の安定化を図るとともに、利用者のニーズを的確に捉えながら、給水サービスの向上に努め、安全・安心な水道水を供給することを通じて、利用者に信頼される水道事業を目指してまいります。

次に、公共下水道の整備についてであります。下水道は生活雑排水や汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善のみならず、農業用水や公共用水域の水質を保全するためにも重要な事業であります。このため、平成3年度から那珂久慈流域関連公共下水道事業として、現在認可区域面積332.6ヘクタールの整備を進めているところであります。

平成24年度末までに石塚、那珂西及び上泉地区、並びに上青山及び下青山地区の一部を含め305.8ヘクタールが供用開始されました。引き続き事業計画区域の拡大を図りながら、未整備地区の解消のため効率的に事業を推進してまいります。

特定環境保全公共下水道事業については、整備が完了しました粟、阿波山、上坏、下坏及び上阿野沢地区、並びに下阿野沢及び御前山地区の一部が供用開始となりました。続けて接続向上に努め、効率的な稼働を目指してまいります。

さらに、未整備地区の下阿野沢及び御前山地区の一部、並びに高根及び高根台地区の53.1ヘクタールについては、平成25年度以降、引き続き面整備を進めてまいります。

また、農村地域の生活環境整備を図るために進めております農業集落排水事業については、町内5施設目となる古内地区の整備事業が完了し、平成25年度より供用開始いたします。さらに上入野、常北青山、北方高久及び孫根地区処理施設への接続向上に努め、効率的な稼働を図り、維持管理費の節減に努めてまいります。

なお、合併浄化槽設置事業については、平成20年度より県森林湖沼環境税の活用による高度処理型浄化槽設置及び単独処理浄化槽の撤去補助事業と併せ、本年度も整備促進に努めてまいります。

#### （住宅地・住宅の整備）

本町は水戸市のベッドタウンとして最適の位置であることから、良好な居住環境の形成誘導を図ってまいります。

また、建築基準法改正の昭和56年以前に建てられた民間木造住宅は地震に対して脆弱であることから、耐震診断・耐震改修補助制度を設け、積極的に活用していただくことにより地震に強いまちづくりを進めてまいります。

町営住宅については、必要数を上回るストックを有していることから、老朽化住宅の整理を進めてまいります。

また、町営住宅の維持・管理につきましては、専門業者に委託し、茨城県営住宅の運営と同一の方法とすることにより、県内同一のよりきめの細かいサービスを提供してまいります。

#### （公園・緑地の整備と緑化の推進）

緑豊かな自然環境を生かした調和のとれたまちづくりを進めるため、公園やポケットパークなどの維持を図りながら、良好な景観を備えた地域や生活環境の形成に努めてまいります。

#### （消防・救急体制の強化と防災の推進）

消防・救急体制については、水戸市消防本部北消防署城里出張所に常備消防業務を事務委託していることにより、年々増加する救急出動や高度化する救急業務に消防体制の強化が図られております。

また、消防団においても、消防団配備の消防ポンプ車1台と小型ポンプ積載車1台の更

新や、防火貯水槽の修繕などの消防施設の整備を推進し、また、消防団員の災害時の初動体制の強化を図るため、計画的な規律教養訓練、林野防衛訓練等を実施し、消防団員相互の融和と士気向上に努める一方、消防団員の減少による消防団機能の低下が懸念されていることから、消防団員の災害出動時の処遇改善と、団員確保を積極的に推進してまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災の経験を踏まえながら、風水害等の気象災害を初め、原子力災害からも地域住民の安全を確保するために、「城里町地域防災計画」へ「原子力対策編」を新たに盛りこんだことにより、原子力災害発生時の町民の避難誘導等に期待がされております。

今後、町で計画する「防災訓練」を見据えて、自主防災組織や区長会等の町関係機関に、県等で開催する「総合防災訓練」を視察研修していただき避難訓練の要領を修得し、実効性のある避難訓練を行うことで、地域住民の生命と財産保護等の防災体制強化を図ってまいります。

万が一の災害に備えて、非常用物資の計画的備蓄と情報伝達手段を確保するため、防災行政無線のデジタル化を進めてまいります。

そして、自主防災組織においても、「自助・共助・公助」の考えのもと、組織率向上に向けて地域への支援と、組織が実施する防災訓練や普及啓発活動に関係機関と一体となって取り組みながら、地域住民との緊密な連携協力体制の構築を目指してまいります。

なお、東日本大震災によって被災した大規模半壊以下の住宅については、補修資金を金融機関等から借り入れた場合に利子の一部を補給する制度を引き続き設けて、速やかな復旧・復興を支援してまいります。

#### （防犯・交通安全対策の推進）

交通事故は、被害者のみならず加害者やその家族の人生も変えてしまう悲惨なものです。全国的には年々減少傾向にありますが、茨城県の平成24年中の死亡者数は142人で、全国ワースト11位、昨年と比べ27人減少しました。また、死亡者のうち高齢者の死亡者数は68人で全国ワースト11位、昨年と比べ17人の減少でしたが、高齢者がかかわった交通事故件数は増加しています。

本町において、平成24年中は交通事故件数が71件、負傷者が91人で、各々昨年と比べ減少しましたが、死亡事故が1件発生しました。近年の車社会の進展に伴い、年齢・性別を問わず交通事故に遭遇する危険性が年々増大し、さらに高齢者の免許人口増加が見込まれているため、高齢者への交通安全対策がより一層求められています。

このような現状を踏まえ、交通事故を未然に防止するため、交通安全協会、警察など関係機関団体と連携を図り、子供や高齢者を対象とした交通安全教室の開催、街頭での交通安全キャンペーンや立哨活動を通して、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備に努めてまいります。さらに、高齢者の運転免許自主返納を推進し、多発

する高齢者の交通事故防止に取り組んでまいります。

防犯につきましては、昨今、全国各地において児童・生徒が狙われる凶悪な事件や、高齢者を狙う悪質な詐欺や窃盗が多発しております。

これらに対処するため、防犯連絡員や警察との連携により、防犯キャンペーンやパトロール等を積極的に実施し、犯罪の未然防止に努めるとともに、町民の防犯意識の高揚を図ってまいります。

また、夜間における事故や犯罪等の防止対策として防犯灯の整備を進め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

#### （情報通信網の整備・充実）

情報通信分野の技術革新は目覚しく、日々新しい技術が開発されています。本町でも平成22年3月、光ファイバーケーブルによるネットワーク網が完成し、ブロードバンドが町全域で利用可能となりました。

今後は、これらの情報基盤を有効に活用するために、学校教育や生涯学習を初め、あらゆる分野において町民への普及啓発を図り、情報化時代への関心を高めていくとともに、情報通信関連産業の創出や新しいコミュニティづくり、未来の人材育成などを積極的に支援してまいります。

第2は、「ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり」であります。

#### （地域福祉の充実）

急速な少子・高齢化の到来、個人生活の意識や価値観の変化などにより、福祉を取り巻く環境は大きく変化し、町民のニーズはますます多様化が進み、福祉施策のさらなる充実が求められております。

地域における高齢者や障害児者を初め、誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、町民自身がお互いに支え助け合う「地域福祉」の推進が重要視されており、特に支えを必要としている人に対する日常的援助など、きめ細かな支援を実現していくためには、町民一人一人が地域福祉の担い手として、主体的に活動していくことが必要であります。

こうした支えあい活動を支援するために、町民自らが福祉に関心を持ち理解を深めるよう働きかけを行いながら、社会福祉協議会を中心としたネットワークづくり及びボランティアの育成などを行い、町民同士の交流による連帯の輪をさらに広げてまいります。

また、これらの具現化のため、第2期「地域福祉計画」を策定いたしました。社会福祉協議会策定の「地域福祉活動計画」と連携し、地域コミュニティづくりに取り組むとともに、在宅福祉サービスセンター運営事業により高齢者や障害児者などが暮らす世帯に対し、訪問サービスによる家事援助等を展開し、地域の住民が安心して生活ができる体制の構築を図ってまいります。



#### （子育て支援の充実）

急速な少子化の事態に直面し、家庭や子育てに夢を持ち、かつ次代の社会を担う子供を安心して生み育てることができる環境を整備し、少子化に歯どめをかけることが求められております。

このような状況に対応するため、「次世代育成支援対策推進法」に基づく城里町次世代育成支援対策計画（後期計画）に基づき子育て支援を実施してまいります。

さらに、本年度も絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいを深めてもらい、言葉と心を通わす温かい子育てができるよう、ブックスタート事業を行ってまいります。

母子保健事業においては、引き続き妊婦及び乳幼児に対する一貫した事業を展開し、母親同士の交流や仲間づくりなど、子育てを総合的に支援する体制づくりを推進してまいります。

保育事業につきましては、子供を安心して育てることができるような体制整備を目的とし、民間保育所において、子育て支援交付金事業や地域子育て支援拠点事業、特別保育事業及び保育サービス支援事業を実施し、保育環境の充実を図ってまいります。

さらに、多子世帯の経済的負担の軽減策として、すこやか保育応援事業に基づき、本年度も保育料の一部助成を実施いたします。

また、就学児の健全な育成を図り、日中、保護者のいない家庭を支援するため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施いたします。

そして、育児不安や児童虐待、いじめ、不登校、非行など複雑多様化する児童問題に対応するために、民生委員・児童委員、学校並びに要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携を密にし、問題解決に努めてまいります。

特に、昨今では、児童虐待防止に向けた取り組みや対応能力の向上を図る必要性を求められております。そのため、本年度も引き続き児童虐待防止対策緊急強化事業を実施し、児童虐待防止の推進を図ります。

#### （高齢者福祉の充実）

地域住民の高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていける環境づくりを進める必要があります。そのため、介護サービス基盤の充実やサービスの質の向上を図るとともに、介護保険サービスと在宅福祉サービスに基づき、高齢者一人一人が自らの意思により自立した生活が営めるよう、心身の健康状態に応じたきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進については、高年者クラブ活動の支援、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションを通じた交流機会の創出に努めるとともに、シルバー人材センターの充実を図り高齢者の就労の場の拡充に努めてまいります。

#### （障害者福祉の充実）

障害のある人が障害のない人と同じように生活をし、相互に人格と個性を尊重しながら

地域の一員として共生するまちづくりが重要であります。

国の基本方針に即し、障害福祉サービスや地域生活支援事業などの提供体制に関する障害者福祉計画（第3期計画）に基づき、障害者施策の再構築や各種サービスの見直しを進めつつ、障害者相談支援の充実に努め、障害者が住みなれた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

（保健・医療の充実）

保健事業については、集団健康診査やがん検診体制の充実に努めるとともに、町民一人一人の健康に関する意識を高めながら、生活習慣の改善など自らが取り組む健康づくりを支援してまいります。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診については、がん検診無料クーポン事業を引き続き実施してまいります。

また、生活習慣病対策として特定健診の受診勧奨に努め、特定保健指導の対象者を的確に把握し、保健師、管理栄養士などが早期に介入し、生活習慣の改善等の保健指導をすることにより、メタボリックシンドロームの該当者やその予備群を計画的に減らすことを目指してまいります。

また、医療につきましては、安心して受診できる医療施設の充実と近隣二次医療機関との連携を促進してまいります。

（社会保障制度の充実）

すべての町民が健康で文化的な生活ができ、安心して暮らすことができるよう、国や県、関係機関等と連携し、社会保障制度の充実に努めてまいります。

そのため、国民年金、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度及び介護保険制度などの社会保障制度について、制度に対する理解を深めていただくため、積極的な周知に努めてまいります。

さらに、保険税の適正な賦課や収納率の向上及び医療費などの適正化を図るとともに、財政基盤の安定を目指して健全な運営に努めてまいります。

また、医療福祉事業については、社会的及び経済的負担の大きい小児、父子・母子家庭、重度心身障害者、妊産婦等の医療に係る負担の軽減を図ることを目的とした県の単独事業であり、制度の周知徹底を図るとともに、受給者の利便性を高めてまいります。

特に、町単独事業であります特例小児・児童医療福祉費支給制度においては、児童・生徒を対象に、医療費の助成を継続して行い、子育て支援の充実に努めてまいります。

第3は、「豊かな地域資源を生かした魅力と活力にあふれるまちづくり」であります。

（農林業の振興）

基幹的農業従事者の平均年齢が65.9歳（平成23年）と高齢化が進展する中、持続可能な力強い農業を実現するために、国は平成23年に「わが国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定し、食糧自給率50%の達成等を目指した施策を展開することと

しております。

平成24年度からは、人・農地プラン作成を初め、新規就農者の拡大に向けた青年就農給付金事業や戸別所得補償制度の拡充策、さらには6次産業化の推進に向けた積極的な取り組みが実施されております。

本町の農業においても、青年給付金を活用した新規就農者の確保を図っていく一方、耕作放棄地の再生利用など農地集積による大型農業の導入策を図りながら、経営所得安定対策の充実を目指していくこととし、そのために必要な農業マスタープランの作成に取り組んでまいります。

また、城里町のお米が各種共励会において高い評価を得ていることから、これを好機として城里町の農産物のブランド化を進めるとともに、内外に情報発信を積極的に推進し地域の活力を高めてまいります。

現在、進めている生産条件の不利な地域への中山間地域等直接支払制度や、農村環境保全を目的とした農地・水・環境保全向上対策事業地区については、引き続き地域と一体となって美しい農村環境の保持を図ってまいります。

さらに、物産センター等直売施設についても、生産者とともに県内外の利用者との交流事業を推進し、地場産品、特産品等の販路拡大を図ってまいります。

那珂川沿岸農業水利事業については、引き続き早期の完成を図るべく、国、県など関係機関に働きかけてまいります。

一方、一昨年3月に発生した東日本大震災やそれに伴う原子力事故において、本町の農産物や農業施設等にも多大な被害が生じましたが、現在までおおむね復旧することができたところであります。さらに、農産物の生産体制や販路の回復と充実を図るとともに、国庫補助事業等を活用し農地・農業施設の整備に努めてまいります。

未だ、福島第一原子力発電所の事故の収束には至っていないことから、今後も農産物等の安心・安全確保のため、簡易測定器による放射能測定を実施してまいります。

次に、畜産における生産環境は、畜産物の輸入自由化、生産者の高齢化等により厳しいものとなっておりますが、関係機関と協力し、衛生的な生産環境の維持、口蹄疫・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の予防対策として各種防疫対策事業を実施し、畜産経営の安定化を図ってまいります。

黒毛和牛の生産振興については、原発事故に伴う価格低迷が懸念されておりますが、今後さらに資質の優れた素牛の導入を目的とした繁殖牛導入事業を関係機関と一体となって実施してまいります。

また、イノシシなど有害鳥獣による農作物被害につきましては、原発事故の影響でイノシシ肉から基準値を超える濃度の放射性物質が検出されている影響や、狩猟者の捕獲数の減少等により年々増加傾向にあり、今後さらに深刻化するのではと懸念しておりますが、有害鳥獣駆除隊を初め、地元関係者の協力を得ながら随時対策を講じてまいります。

次に、林業の振興ですが、木材価格の低迷や林業採算性の悪化などから間伐などの適切な管理が行われず、荒廃した森林がふえており、森林の持つ水源涵養や山地災害防止などの公益的機能の低下が危惧されております。

このため、平成20年度より導入され、さらに平成25年度から5年間課税が延長された茨城県森林湖沼環境税を活用して、町が森林所有者と10年間の皆伐や転用を禁止した協定を締結し、森林所有者の負担なしで間伐や森林整備を実施することにより、森林の持つ公益的機能の回復と向上に取り組み、緑化運動の普及啓発を図るとともに、森林組合等と連携しながら林業振興に努めてまいります。

#### (商工業の振興)

商工業においては、最近の株価の上昇や円安へと経済の潮目が変わりつつあり、デフレ脱却、成長戦略へと政策転換の中ではありますが、景気の先行き不透明感があり、小売業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、経営基盤の弱い小規模事業者が活力を維持し、さらに発展していくためには自助努力はもちろんありますが、さらなる自己意識の改革を強く求めているかなければなりません。

そのためには、経営者の連帯意識の高揚と経営力の強化等を図るため、中心的役割を担う商工会に助成し支援するとともに、東日本大震災後の風評被害による買い控えや低迷する町内の消費需要を喚起するため、プレミアム商品券の発行事業に補助し、個人消費や顧客の拡大を図ってまいります。

また、中小企業の資金需要に的確に対応するため、中小企業事業資金融資制度などを積極的に活用していただくとともに、保証料の補助及び設備資金への利子の補給を引き続き行ってまいります。

さらに、雇用情勢は緩やかに改善傾向にありますが、依然として厳しい状況が続いている中で、国においては、地域の雇用改善を図るための緊急雇用対策を進めており、平成25年度も実施が可能となる見込みであります。県における要綱等整備された際には、本町においても早急に緊急雇用創出事業を活用し、非正規雇用労働者の雇用対策について積極的に取り組んでまいります。

次に、工業の振興であります。企業が事業を拡大するには厳しい経済状況ではありますが、企業を誘致することにより、雇用の場の確保、町民所得の向上、消費人口の増加等が期待されることから、町の活性化を図るため、積極的に優良企業の誘致に努めてまいります。

消費者行政については、産業振興課内に消費生活センターを設置し、消費生活相談員を配置して消費者のための相談窓口の充実・強化を図ってまいります。また、啓発によって消費者の意識の高揚を図るため、広報活動や情報提供に取り組み、消費者トラブルの防止に努めてまいります。

(観光・レクリエーションの振興)

豊かな自然を生かした3つのレクリエーション施設「ふれあいの里」「うぐいすの里」「山びこの郷」は、本町の観光の核として重要な位置づけとなっております。

しかし、利用者は施設の老朽化等や震災の影響により減少の傾向になっているのが現状ですが、引き続き指定管理者により円滑な運営ができるよう、各施設の特色を活かした各種イベント・体験教室等を実施いたします。

また、施設管理の一体化を図るため管理運営を見直し、平成24年度より山びこの郷、さらに本年度よりうぐいすの里の宿泊業務を廃止とし、効率的な管理運営を図ってまいります。

ふれあいの里については、老朽化した宿泊施設キャビンの改修や更新を年次的に行うとともに、管理棟を改修しリピーター等の確保を図ってまいります。

さらに、健康増進施設「ホロルの湯」との提携を通じ、引き続き集客力アップにつなげてまいります。町としても、運営支援を行うとともに、水戸地方広域観光連絡協議会と連携して広域的な観光PR等の活動を強化し、体験・滞在・回遊型の観光のまちづくりを目指してまいります。

また、近年の健康志向等により城里町最高峰の鶏足山への登山者が増加しており、望まれていた駐車場やトイレが整備され、今後、登山者への利便性が向上し、町への誘客が期待されます。

健康増進施設「ホロルの湯」については、指定管理者による適正な管理運営により多様化する利用者ニーズに応え、サービスの質的向上と効果的、効率的な運営への支援を行うとともに、町内居住者に対する半額利用券の特典や町内巡回送迎バスの運行形態の一部見直しを行い、引き続き実施し、町民の健康増進や憩いの場として利用促進を図ります。また、電飾案内掲示板を設置し、さらにホームページや情報誌等により広報を図り、積極的に町外の誘客に努めてまいります。

観光協会において開催する各種イベント等の後援や協賛をしていくとともに、町内外のイベントに参加して、城里ブランドマスコットキャラクター「ホロル」の着ぐるみを活用し、城里町の観光PRを行ってまいります。御前山県立自然公園の保護管理を支援し、さらに、会員を中心として町・商工会・JA等との連携を強化し、観光資源の開発及び郷土物産の紹介と誘客を図りながら、引き続き地域産業の活性化に努めてまいります。

第4は、「次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にするまちづくり」であります。

(幼児教育・学校教育の充実)

幼児教育については、少子化が進む中、保護者の要望に応えるため、昨年度から開始した幼稚園の延長保育を引き続き行い、保育ニーズの多様化等に対応してまいります。また、学校・家庭・地域の連携体制の構築に努めるとともに、幼稚園と保育所の連携等に尽力し

てまいります。

学校教育については、義務教育が生涯にわたる人間形成の基礎を培うという観点から、児童・生徒に「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」を育むことが強く求められております。そのために、学習指導要領のもと、全国学力学習状況調査等の結果を分析活用し、学力向上のための学習指導の充実を図ります。また、指導主事を中心に、人権・福祉・情報・キャリア等の今日的なテーマについて積極的に取り入れた学習を推進してまいります。

さらに、地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指し、すべての児童・生徒が明るく楽しい学校生活を送れるよう、いじめ等の早期発見に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携強化に努めます。また、不登校に対しては、学校復帰への支援の場として引き続き適応指導教室を設置する等、きめ細やかな対応ができる体制整備に努めてまいります。

一昨年発生した福島第一原子力発電所の事故による放射性物質が環境中に放出され、放射線に対する不安が拭い切れないため、引き続き各学校等での放射線測定を毎週行い、結果を公表してまいります。

教育施設の整備については、本年度も年次計画により屋内運動場の耐震補強工事を行い災害に備えるとともに、遊具の補修等を行い児童のより安全な教育環境の整備を図り、施設の維持管理に努めてまいります。また、老朽化に伴う桂中学校屋内運動場の建設に向けた基本設計を進めてまいります。

学校給食については、福島第一原子力発電所の事故による影響への対策として、昨年度に引き続き食材の放射線測定を行い、より安全・安心な学校給食を提供してまいります。

また、食育教育や地産地消の観点から、地元産の食材の利用に努めるとともに、衛生管理にも万全を期して配食してまいります。

#### (生涯学習・生涯スポーツの推進)

町民一人一人が心豊かに健康でいきいきと人生を過ごすため、生涯にわたって主体的に学習を継続することが求められております。

本町においては、生涯学習の充実を図るため、学校、家庭、地域、社会教育団体及び民間団体等との幅広い連携のもと、生涯にわたる自主的な活動を支援し、その成果がまちづくりに反映される仕組みづくりに努めてまいります。

そのためにも、本年度は各種講座の充実や自主活動団体の育成、人材の育成、相談の充実等に努めるとともに、各地域住民の交流を促進してまいります。

また、学習機会、各種講習会や施設を利用するときなど、必要なときに必要な情報が入手できるよう、広報紙やホームページ等による情報提供の充実を努めてまいります。

さらに、地域における自主的な活動の推進を図るため、各地区の集会施設、生涯学習施設及び各種運動施設の維持管理に努めてまいります。

コミュニティセンター城里については、震災により役場本庁舎が被災を受け、現在は役

場仮庁舎となっておりますが、可能な限り町民への施設貸出に努めてまいります。

図書館については、社会教育施設等との連携を図りながら、図書、各種資料の充実保存に努め、利用しやすい学習拠点としての機能の充実に努めてまいります。

郷土資料については、郷土の歴史、民俗資料が収集してあるため、これらの整理に努めるとともに、将来展示ができるよう努めてまいります。

ふれあいの船事業については、町内の小学校6年生を対象に、船上研修や北海道の雄大な自然の中での体験活動等団体行動を経験することにより、心身ともに調和のある人間形成を図るため実施してまいります。

また、子供たちの安全・安心な居場所づくりを推進するため、福祉部門と連携を図り、小学校や公民館の活用、地域住民との交流活動等を行い、放課後の子供の安全確保に努めてまいります。

#### （芸術・文化の振興）

町民の一体性を確保し、町民一人一人が誇りと愛情が持てるようにするには、各地域で行われている芸術・文化活動や文化財を理解し、それらを伝承していくとともに、文化の薫り高いまちづくりを進めることが重要であります。

そのため、学校・家庭・地域の連携との交流を進め、自然・歴史・伝統・文化に触れ、関心や理解を深め、人と人とのつながりを大切にする施策を推進してまいります。

芸術・文化の振興については、各施設において事業の展開を図るとともに、町民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援を図り、公民館まつりや各種の行事、展示を通し、町民が広く芸術文化に親しみやすい環境整備に努めてまいります。

次に、史跡等ではありますが、町内には史跡及び遺跡、彫刻、工芸品など有形、無形の文化財が数多く存在しております。

そのため、文化財保護計画を基本として文化財の保護、活用を図るとともに、情報パンフレットやインターネットなどの各種媒体による情報を発信し、保存と継承に努めてまいります。

これらの施策についての展開を図るとともに、教育委員会外部評価委員会を通じて事務事業の透明性・客観性を確保しつつ、教育行政のより一層の充実に努めてまいります。

第5は、「住民と行政がともに手を取りあう開かれたまちづくり」であります。

#### （住民主体のまちづくりの推進）

地方分権が進展する中で、複雑化・多様化する行政課題を解決し、活力ある地域づくりを進めるには、住民と行政がともに考えともに行動する「協働」によるまちづくりを進めていくことが重要であります。

そのため、薄れがちである自治意識の高揚に努めるとともに、各種施策への住民参画を促進し、地域コミュニティである自治組織の振興を図ってまいります。

また、広報紙やホームページを通して行政情報を積極的に発信するとともに、広聴事業

の充実を図り、町民の声を反映させてまいります。

（多様な交流の推進）

交通手段や通信手段の発達に伴い、国境を越えた人の移動や他地域のイベント等に積極的に参加する住民がふえつつあります。

国際化と様々な交流が拡大する中で、世代を超えた国際理解や町内外各地域との交流を推進する担い手の育成に取り組んでまいります。

（人権尊重と男女共同参画の推進）

家庭、職場、地域などにおいて、女性、子供、高齢者、障害者、外国人などに対する人権問題が大きな社会問題となっている中、町民一人一人が人権に対する正しい理解と認識を深め、尊重し合うことが重要となっております。

そのため、関係機関との連携のもと、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、学校教育や社会教育において人権教育に取り組むとともに、あらゆる機会を捉え啓発活動の推進を図り、人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上に努めてまいります。

また、男女平等の実現に向けた取り組みについては、一昨年策定した「第2次城里町男女共同参画基本計画」に基づき連携を図りながら、引き続き推進してまいります。

（行財政運営の合理化・効率化）

行財政運営に当たりましては、地方分権による権限移譲事務の増加等により職員の定員管理については難しい面がありますが、今後とも適正な定員管理や人事管理を進めるとともに、人事評価制度の導入等により職員の資質の向上を図ってまいります。

また、現在の地方自治体においては、行政改革は不断に取り組んでいかなければならない問題であり、特に、町民との協働の視点に立った組織機構の見直しや事務事業の簡素合理化など、時代に即応した行政経営へと転換するため、行政評価制度を活用し、現在実施している事務事業の必要性や有効性を見直し、改善を進めてまいります。

なお、現在、東日本大震災の影響を受け仮庁舎により業務を行っておりますが、町の行政サービス・町防災の拠点となる新庁舎早期建設に向けて推進してまいります。そのような中で、現在分散化している課等の一極集中を図り、さらなる町民へのサービス向上に努めてまいります。

財政運営については、平成21年4月施行の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」や平成18年8月の地方行革新指針で示された新公会計制度改革等へのとおり、さらなる財政の健全化に向けて取り組んでまいります。城北地方広域事務組合の解散による事業の継承により、人件費、物件費は増加しましたが、補助費等は減となりました。しかし、扶助費や公債費などの義務的経費の割合は依然高い割合を示しており、財政の硬直化は顕著であります。

よって、滞納債権の管理のもと財源の安定的な確保や歳出の削減合理化を進め、効率的で健全な財政運営に努めてまいります。自主財源である税収の確保に対しては、納税者の



税負担の公平性を図るため、滞納整理に積極的に取り組んでまいります。

(広域行政の推進)

住民生活での様々な活動は、行政区域を越えて広域化しています。公共施設の相互利用施策の中で広域的な視点での公共サービスの均質化のために、近隣自治体と連携して広域行政課題に取り組んでまいります。

以上、平成25年度における主な施策の概要についてご説明申し上げます。

平成25年度予算編成につきましては、本庁舎建設工事の着工を年度内に計画し、今後の補正予算でお示しできることと思っておりますが、全体的には健全な財政運営を堅持するため、業務の簡素化・効率化を図り、徹底した経費の削減に努め、限りある財源を喫緊の課題である防災力の強化、学校施設などの耐震化の推進、国道123号バイパス整備などの道路整備、また、高齢者等の健康づくりの支援などに重点を置き、予算を作成いたしました。

平成25年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、89億4,600万円で前年度当初比0.6パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な人口の高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり24億5,375万7,000円で、前年度当初比1.6パーセントの減となっております。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定においては、七会診療所に医科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、僻地及び医療機関不足地域の医療機関として地域の保健医療を担っております。

しかしながら、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、経営の健全化を図りながら適切な医療や町民からの医療相談に対応できる、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

また、七会診療所外来診療棟は地区40年が経過し老朽化しておりますので、建設検討委員会を立上げ、診療所建設の是非を検討してまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり2億4,501万1,000円で、前年度当初比1.2パーセントの増となっております。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、

財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払い及び保険料の賦課は、茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり2億1,629万5,000円で、前年度当初比5.9%の増となっております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

町民が自ら介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においては、保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その能力の維持向上に努めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり16億9,031万3,000円で、前年度当初比10.2パーセントの増となっております。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

「住みなれた地域で、いつまでも元気で暮らしたい」を目指して、地域包括支援センターを中心に介護予防プランの作成に取り組んでまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、406万7,000円で、前年度当初比7.2%の減となっております。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により工事費の節減に努めながら未整備地区の污水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり11億3,506万3,000円で、前年度当初比4.2%の増となっております。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は、4地区が順調に稼働しております。処理施設の効率的な稼働を目指し、経費の節減に努めてまいります。

また、古内地区農業集落排水事業については、事業が完了し、本稼働に向けた施設の環境整備を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり2億7,867万2,000円で、前年度当初比4.8%の増となっております。

水道事業会計について申し上げます。

本年度は、石綿管更新事業、水道施設再編事業を進め、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化、省力化に努め、経営基盤の確立及び給水サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

予算の総額は、別冊予算書のとおり収益的収入及び支出は6億7,244万7,000円、資本的収入は4億6,402万1,000円で、支出は6億9,164万4,000円であります。

収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は、13億6,409万1,000円で、前年度当初比2.8%の減となっております。

予算の執行に当たりましては、経費削減に努めながら安全・安心でおいしい水の供給と各施設の維持管理に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

一般会計、特別会計及び企業会計を合算しました平成25年度城里町予算総額は、163億3,326万9,000円となっております。

終わりに、予算編成に当たりましては、昨年12月の衆議院議員選挙により政権が変わり、国は19年ぶりの越年編成となり、制度・国予算の決定のされないままで町も予算を作成しておりますので、今後、国の予算決定により補正で対応したいと考えております。そして復旧・復興事業として、庁舎の再建という大きな事業を控えている年度であります。公債費や社会保障経費の増加や、過去に整備したインフラの維持管理・長寿命化、または更新費用など今後数十年単位で考えなくてはならないコストも発生しております。これらを考えると、財源不足額の拡大が懸念されましたが、第1次総合計画後期基本計画に盛り込まれた諸施策やマニフェストにあります重点施策を着実に推進するため、今後とも町民との対話、町民との協働を基本とし、「人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

これから元気な城里づくりを、町民・議会・町が互いにこれまで以上に協調しながら一丸となって取り組み、城里再生の芽を開花させてまいります。

改めて、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本定例会に提案いたしました各会計予算案を初め、すべての提案について十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

○議長（小松崎三夫君）　ここで、2時55分まで休憩といたします。

午後　2時49分休憩

---

午後　2時58分開議

○議長（小松崎三夫君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

承認第　1号　専決処分第1号（平成24年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについて

議案第　1号　城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第　2号　城里町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第　3号　城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条

例の一部を改正する条例について

- 議案第 4号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 城里町保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 城里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 城里町土地開発事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 城里町営徳蔵住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の整備に関する条例について
- 議案第 11号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の制定について
- 議案第 12号 城里町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定について
- 議案第 13号 城里町環境センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 14号 城里町衛生センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 15号 城里町共同放牧場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 16号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について
- 議案第 17号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第 18号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第 19号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 20号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 21号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 22号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 23号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第 24号 平成24年度水戸地方広域市町村圏事務気味合い会計決算認定について
- 議案第 25号 平成25年度城里町一般会計予算について
- 議案第 26号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 27号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 28号 平成25年度城里町介護保険特別会計予算について
- 議案第 29号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第 30号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について

### 議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算について

○議長（小松崎三夫君） これより、日程第5、承認第1号 専決処分第1号（平成24年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについてから議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算についての32件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） それでは、平成25年第1回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

承認第1号 専決処分第1号（平成24年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,604万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ93億8,316万9,000円としたものです。

歳入では、繰入金及び諸収入を追加したものです。

歳出では、総務費を追加したものです。

次に、議案第1号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。宅地等開発審査会及び町営住宅入居者選考委員会の委員の構成を変更することに伴い、関係条文を改正するものです。

次に、議案第2号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。厳しい財政状況に鑑み、引き続き特別職の給料を、町長10%及び副町長5%それぞれ減額するものです。

次に、議案第3号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。厳しい財政状況にかんがみ、引き続き教育長の給料を5%減額するものです。

次に、議案第4号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてであります。平成25年3月31日をもって城北地方広域事務組合が解散することに伴い、一般家庭及びこれに類するものから排出される一般廃棄物の処理及び収集運搬業務が町の単独業務となることから、これらの手数料を規定するため関係条文を改正するものです。

次に、議案第5号 城里町保育所設置条例の一部を改正する条例についてであります。東日本大震災により被災した城里町桂保育所を廃止するため、関係条文を改正するものです。

次に、議案第6号 城里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成25年3月31日をもって城北地方広域事務組合が解散することに伴い、ごみ処理及びし尿処理業務が町の単独業務となることから、関係条文を改正するものです。

次に、議案第7号 城里町土地開発事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、適用事業において県許可案件と重複する案件を除外するため、関係条文を改正するものです。

次に、議案第8号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についてありますが、入居者の選考等に係る所要の変更を行うため、関係条文を改正するものです。

次に、議案第9号 城里町営徳蔵住宅管理条例の一部を改正する条例についてありますが、入居者の選考等に係る所要の変更を行うため、関係条文を改正するものです。

次に、議案第10号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の整備に関する条例についてありますが、国において法律が施行されたことに伴い、関係町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第11号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の制定についてありますが、国においても法律が施行されたことに伴い、関係町条例を定めるものです。

次に、議案第12号 城里町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定についてありますが、国において新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、これらの規定に基づき、町においても対策本部を設置するため、条例を定めるものです。

次に、議案第13号 城里町環境センターの設置及び管理に関する条例の制定についてありますが、平成25年3月31日をもって城北地方広域事務組合が解散することに伴い、環境センターの施設を町が承継するため、地方自治法第244条2第1項の規定により条例を定めるものです。

次に、議案第14号 城里町衛生センターの設置及び管理に関する条例の制定についてありますが、平成25年3月31日をもって城北地方広域事務組合が解散することに伴い、衛生センターの施設を町が承継するため、地方自治法第244条2第1項の規定により条例を定めるものです。

次に、議案第15号 城里町共同放牧場の設置及び管理に関する条例の制定についてありますが、平成25年3月31日をもって城北地方広域事務組合が解散することに伴い、共同放牧場の施設を町が承継するため、地方自治法第244条の2第1項の規定により条例を定めるものです。

次に、議案第16号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置についてありますが、城里町を含む22市町及び事務組合の構成により消防救急無線及び消防指令に関する事務を共同して管理執行することについて連絡調整を図るため、関係地方公共団体により協議会を設立するため、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

次に、議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議についてありますが、県央地域首長懇話会の構成9市町村による広域連携事業に関し、広域利用に指定する公の施設につ

いて協議を行う必要が生じたため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

次に、議案第18号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,993万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ97億2,310万5,000円とするものです。

歳入では、町税、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入及び町債を追加し、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、使用料及び手数料及び繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費、民生費、商工費及び土木費を追加し、議会費、衛生費、農林水産業費、教育費及び災害復旧費を減額するものです。

次に、議案第19号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。まず、事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,100万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,424万2,000円とするものです。

歳入では、国民健康保険税、国庫支出金及び繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費及び保険給付費を減額し、諸支出金を追加するものです。

次に、施設勘定においては、施設の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ117万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,974万5,000円とするものです。

歳入では、診療収入及び繰入金を減額し、諸収入を追加するものです。

歳出では、医業費を減額し、総務費を追加するものです。

次に、議案第20号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,854万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,769万1,000円とするものです。

歳入では、繰入金を追加するものです。

歳出では、総務費、保険給付費及び地域支援事業費を追加するものです。

次に、議案第21号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,446万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,641万7,000円とするものです。

歳入では、分担金及び負担金、繰入金及び町債を減額し、使用料及び手数料を追加するものです。

歳出では、下水道事業費及び公債費を減額するものです。

次に、議案第22号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ236万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,056万5,000円とするものです。

歳入では、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び繰入金を減額し、諸収入を追加するものです。

歳出では、農業集落排水事業費、公債費を減額するものです。

次に、議案第23号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。まず、収益的収入及び支出において、収入支出予算の既決予定額からそれぞれ4,393万2,000円を減額し、収入支出の予定額をそれぞれ6億2,666万4,000円とするものです。

収益的収入では、受託工事収益、その他会計補助金を減額するものです。

収益的支出では、受託工事費を減額し、総係費、雑支出を追加するものです。

次に、資本的収入及び支出においては、資本的収入の既決予定額から702万5,000円を減額し、収入予定額を5億48万円とし、資本的支出の既決予定額から3,616万6,000円を減額し、支出予定額を7億555万4,000円とするものです。

資本的収入では、企業債、国庫補助金及び一般会計補助金を減額するものです。

資本的支出では、配水管布設費、水道事業建設事業費を減額するものです。

次に、議案第24号 平成24年度水戸地方広域市町村圏事務組合会計決算認定についてであります。地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づき、監査委員の意見書を付して議会の認定に付するものです。

次に、議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ89億4,600万円で、前年度当初比0.6%の増であります。

厳しい財政環境の中での予算編成であります。予算の執行に当たりましては、町民の福祉の向上と活力あるまちづくりのため全力を傾注し、町民の期待と信頼にこたえてまいりたい決意であります。

次に、議案第26号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

まず、事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ24億5,375万7,000円で、前年度当初比1.6%減であります。

次に、施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億4,501万1,000円で、前年度当初比1.2%の増であります。

予算の執行に当たりましては、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、保険給付事業及び地域医療の充実に全力を傾注し、町民の期待と信頼にこたえてまいりたい決意であります。

次に、議案第27号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2億1,629万5,000円で、前年度当初比5.9%の増であります。



予算の執行に当たりましては、町民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることに全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第28号 平成25年度城里町介護保険特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

まず、保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ16億9,031万3,000円で、前年度当初比10.2%の増であります。

次に、介護サービス事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ406万7,000円で、前年度当初比7.2%の減であります。

予算の執行に当たりましては、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になった方に対し、共同連帯、相互扶助の理念に基づき、適切な介護計画及び介護給付を提供し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第29号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億3,206万3,000円で、前年度当初比4.2%の増であります。

予算の執行に当たりましては、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第30号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,867万2,000円で、前年度当初比4.8%の増であります。

予算の執行に当たりましては、農業集落における生活環境の整備及び公共用水域の水質の保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

収益的収入及び支出については、収入支出予定額それぞれ6億7,244万7,000円であります。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入予定額が4億6,402万1,000円で、資本的支出予定額が6億9,164万4,000円であります。

予算の執行に当たりましては、清浄にして豊富な水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善のために全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

以上、承認1件、議案31件の概要について一括ご説明いたしました。慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

## 議案書差しかえ

○議長（小松崎三夫君） ただいま町長より日程第37、議案第32号より日程第38、議案第33号について議案書を差しかえたいとの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案書を差しかえることに決定をいたしました。

事務局長に議案書を配付させます。

〔議案書配付〕

---

## 議案第32号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 日程第37、議案第32号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 議案第32号 城里町監査委員の選任同意を求めることについてであります。現委員の一木邦彦さんが任期満了となることから、孫根にお住まいの加藤木昭博さんをお願いするものでございます。

加藤木さんは平成18年度まで本町職員としてご尽力いただいた方でありまして、本町行政に精通しておられる方でありまして、行政のノウハウ等を遺憾なく発揮していただけたものと思います。よって、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

---

## 日程変更

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第32号を先議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号を先議することに決定をいたしました。

---

### 議案第32号 質疑、討論、採決

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第32号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第32号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第32号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

### 議案第33号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 続きまして、日程第38、議案第33号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案の理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 議案第33号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。平成25年3月25日をもって任期満了となります教育委員の石原道明さん並びに大久保秀徳さん、また、任期を1年残して辞任される桐原政江さんの後任を選任するものでございます。

上入野にお住まいの大久保秀徳さんには再任を、阿波山にお住まいの小林孝志さん、また石塚にお住まいの森美華子さんを新たに推薦するものでございます。

大久保さんをご承知のことと存じますが、現在教育委員を務められておまして、2期目を迎えるところでございます。小林さんは教師として教育の進展にご尽力されており、

現在、桂中の校長を務められておりますが、この春定年を迎えるところでございます。森さんは小学生のお子さんをお持ちの方でございまして、ご三方とも性格は温厚にして人望も厚く、人格、識見ともに最適任者であります。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるとでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご同意くださりますようお願い申し上げます。

---

## 日程変更

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第33号を先議したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号を先議することに決定をいたしました。

---

## 議案第33号 質疑、討論、採決

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第33号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第33号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第33号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

## 選挙第1号 城里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第39、選挙第1号 城里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

現在、在任する城里町選挙管理委員会委員4名及び欠員が生じた場合に対応する補充員4名の全員について、本年3月24日をもって任期満了となるため、地方自治法第182条の規定により議会において選挙するものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法について地方自治法118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、指名推選することに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名方法については、議長において指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

城里町選挙管理委員会委員に、内野信彌君、園部孝元君、加藤木賢君、阿久津眞之君の4名を、同補充員に森島忠明君、町井一男君、和田寿美雄君、岩下 泉君の4名をそれぞれ指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました8名の諸君を城里町選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました8名の諸君を城里町選挙管理委員会委員及び補充員の当選人とすることに決定をいたしました。

城里町議会会議規則第32条第2項の規定により、議会事務局長に当選の確定事項を告知させます。

〔議会事務局長仲田不二雄君登壇〕

○議会事務局長（仲田不二雄君）

平成25年3月12日

次の者当選

城里町議会議長 小松崎三夫

委員 住所 城里町大字石塚1679番地 氏名、内野信彌、生年月日 昭和16年5月5日 城里町大字上入野2356番地、氏名、園部孝元、昭和10年10月15生まれ、城里町大字孫根699番地2、加藤木賢、昭和28年1月29生まれ、城里町大字小勝2171番地3、阿久津眞之、昭和15年4月8生まれ。

次に、補充員でございます。

住所 城里町大字那珂西1836番地、氏名、森島忠明、昭和16年11月7生まれ、城里町大字上古内605番地、町井一男、昭和22年11月25生まれ、城里町大字阿波山939番地2、和田寿美雄、昭和23年9月15生まれ、城里町大字徳蔵851番地、岩下 泉、昭和22年4月10生まれ。

以上でございます。

---

## 選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第40、選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

現在、在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が、本年3月19日をもって任期満了となるため、議会において選挙をするものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、指名推選とすることに決定をいたしました。

さらにお諮りをいたします。

指名の方法について議長において指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に16番小坪 孝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました16番小坪 孝君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました16

番小 冢 孝君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに決定をいたしました。

城里町議会会議規則第32条第2項の規定により、議会事務局長に当選の確定事項を告知させます。

議会事務局長 仲田不二雄君。

〔議会事務局長 仲田不二雄君 登壇〕

○議会事務局長（仲田不二雄君）

平成25年3月12日

次の者当選

城里町議会議長 小松崎三夫

住所 城里町大字石塚1154番地2、氏名、小 冢 孝、生年月日 昭和26年1月16日。

以上でございます。

---

議案第25号～議案第31号 質 疑

○議長（小松崎三夫君） ここで、平成25年度予算については、予算特別委員会を設置し、付託の上、審議したいと存じますので、議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算から議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算についての7会計の質疑に入ります。

最初に、議案第25号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第27号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第31号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算についてから議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算についての7会計の質疑を終結いたします。

---

#### 予算特別委員会の設置・付託

○議長（小松崎三夫君） 続いて、議案第25号から議案第31号の7件についてお諮りいたします。

議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算についてから議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算については、地方自治法第110条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により予算特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号から議案第31号については、議案付託表のとおり予算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を議員控室にてお願いいたします。

午後 3時40分休憩

---

午後 3時55分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 予算特別委員会委員の選任

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において次の諸君をご指名申し上げます。

1番 菌部 一君、2番 余水紀夫君、3番 三村孝信君、4番 河原井大介君、5番 加藤文夫君、6番 阿久津則男君、7番 桐原健一君、8番 飯村吉伊君、9番 小林祥宏君、10番 南條治君、11番 杉山 清君、12番 三村由利子君、14番 鯉渕秀雄君、15番 根本正典君、16番 小坪



孝君の以上15名の諸君を予算特別委員会委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15名の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に予算特別委員会を開き、正副委員長の互選を願います。

午後 3時56分休憩

---

午後 3時57分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 予算特別委員会正副委員長の報告

○議長（小松崎三夫君） 休憩中に予算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告いたします。

委員長に9番小林祥宏君、副委員長に10番南條 治君が選任されましたので、ご報告いたします。

---

#### 散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、あす13日から18日までは休会ではありますが、13日及び14日の2日間は予算審議のため常任委員会を予定しております。議員各位は所管の委員会にご出席くださるようよろしくお願いをいたします。

次の会議は8日目の19日午後1時に再開し、通告第1号、3番三村孝信君の一般質問から入りますので、午後12時50分までに控室にご参集くださるようよろしくお願いをいたします。

本日は以上で散会といたします。

午後 3時58分散会

第 2 日 3 月 1 9 日 (火曜日) 本 会 議

平成25年第1回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成25年3月19日 午後 1時04分開議

1. 出席議員

1番	菌部一君	9番	小林祥宏君
2番	余水紀夫君	10番	南條治君
3番	三村孝信君	11番	杉山清君
4番	河原井大介君	12番	三村由利子君
5番	加藤文夫君	13番	小松崎三夫君
6番	阿久津則男君	14番	鯉渕秀雄君
7番	桐原健一君	15番	根本正典君
8番	飯村吉伊君	16番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	阿久津藤男
副町長	小山一夫
教育長	石原道明
代表監査委員	加藤木昭博
総務課長	三村主
企画財政課長	阿久津保巳
税務課長	石川清純
町民課長	吉田一
保険課長	茅根文夫
健康福祉課長	田口喜一
産業振興課長	高松輝美
都市建設課長	矢内勝浩
下水道課長	富田和明
会計管理者(会計課長)	小林恵子
水道課長	関谷一美
農業委員会事務局長	仲田均

教育委員会事務局 長

川 又 重 光

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長  
主 任 書 記  
書

仲 田 不 二 雄  
所 久 美 子  
興 野 友 宣

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成25年3月19日（火曜日）

午後 1時00分開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

---

午後 1時04分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は16名です。

---

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、説明のため町長、副町長、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席をしております。

代表監査委員におきましては、本日より加藤木昭博代表監査委員が出席をしております。

〔「よろしく願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 傍聴人2名を許可いたしました。

---

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願いたいと思います。

---

#### 一般質問

○議長（小松崎三夫君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるようお願いをいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔をお願いをいたします。

さらに、類似した質問が出たときは、後から質問される方は重複質問はしないようお願いを申し上げます。

それでは、通告第1号、3番三村孝信君の発言を一問一答方式により許可をいたします。  
3番三村孝信君。

〔3番三村孝信君登壇〕

○3番（三村孝信君） それでは、一般質問を始める前に一言申し述べたいと思います。

過日の町長選において阿久津藤男町長が再任されたということです。4名という厳しい選挙戦だったわけですが、着実な町政運営や人柄が評価されたのかなというふうに思います。

また、議員の補欠選挙においては、飯村吉伊議員が見事に当選されたこと、心からお祝いを申し上げます。これも3名という大変な選挙を勝ち抜いたわけで、これまでの飯村議員の経験や、それから指導力を今後発揮していただければと心から思っております。どうぞ指導のほどよろしく願いいたします。得票数においても、町長の得票と何ら遜色ないような票を取って当選ですので、ひとつ頑張っていたきたい。

それでは、通告による前にもう一言ありました。それは石原教育長が3月26日をもって退任ということでもあります。この4年間を振り返ってみますと、学区編成があり、そして想定外の3.11の大震災による被災があり、本当に過日も教育長と話したんですが、倍の8年分ぐらいの仕事をしたんじゃないかというような話をいたしました。常北高校の校舎をいち早く借りまして、授業等に支障がないように常北中の生徒たちが学べたということ、非常に迅速な対応で、心から感謝申し上げます。多大な貢献をしていただいたわけであり、今後ともどうぞ城里町の教育の発展のために、いろいろご指導いただければと思っております。

また、非常に寒暖の差の激しい時期でありますので、どうぞお体にはお気をつけなさってください。

それでは、通告による一般質問を始めます。

まず、第1点であります、町長選挙の総括について町長に率直なお気持ちをお聞きしたいと思っております。

続いて、2点目であります、震災からの復興、振興ということで、本庁舎の早期再建、それから再生エネルギー活用という2点を挙げているんですが、実は城里町新庁舎の建設計画ということで、前々から私も早く着手したらいいんじゃないかというようなことを申し述べてきたんですが、この日本工業新聞という業界の新聞があるんですが、これでは9月着工を目指すというようなことが出ています。こういうことで、ここに外観パースがあって、ここに平面図があるんですね。

〔「三村議員、議長の許可もらったほうがいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○3番（三村孝信君） 議長、よろしいですか。

○議長（小松崎三夫君） はい。

○3番（三村孝信君） こういう新聞でこの記事を見るんですが、実はこれ選挙の争点にもなっていたんですね。この新庁舎をつくる、つくらないというのは。執行部のペースというのもあるんでしょうけれども、新聞にこれぐらい発表できるのであれば、議会等にはもう少し早く外観パースやそういったものを含めて、この間いただいたこれぐらいの資料、もっと早目に出せば町長、選挙はもっと楽だったかもしれないよと思うんですが、どうですかね。いろいろな情報の出し方を見ていると、どうも余り上手ではないような気がするんですよ。これは町長一人の責任ではないと思うんですが、ぜひその点を2期目は改善してもらいたい。

それは、もう一つは役場の職員の問題意識の共有というのもあるんですよ。それは、これだけのこの内容ぐらい役場の若い職員わからない人いっぱいいる。どんな建物ができるんだか、どんな機能があるのか、1つ挙げればたばこを吸える部屋はあるんですかなんて言っていましたよ。いいですか。それくらいわかっていない。ということは情報を共有していないということなんですよ。その点を言いたくて、これを持ってきたんです。ということで、最終確認なので、本庁舎の着工時期、それから総額の費用等、はっきりしたこと、それから完成の年月日、そういうのをお答えいただければと思います。

それから、再生エネルギーということは、ここにもあるように太陽光発電や雨水貯留、こういったことも機能があるということなので、その辺も町民にぜひアピールしてもらいたいと思います。

続いて、ふるさと再生ですが、太陽光発電の積極的誘致ということですが、この誘致について議会に話した計画以外にもあるのか、その辺のところをお知らせ願いたいということですね。

それから、農産品ブランド化ということなんですが、まず毎回のようこの話が出てくるんですが、議長、これはいいんだね。これは地域資源というキュレーターという資料、学芸員の資料なんですが、町長の答弁を聞いてから詳しく聞こうと思うんですが、ふるさ

とは宝物はある、それをいかに見つけて商品にして情報を発信して、人々に来てもらってお金を使ってもらうかということだということなんです。ですから、その辺のところを含めて答弁を願いたい。具体的にどういうことが進んでいるかということをご知らせください。

それから、道路整備、4点目ですが、123号のバイパス整備ですが、やっとならぶ台みたいなのが着地できるのかなという感じですよ。平成6年ですか、合併協の中で茨城県独自の手法として国県道の仕事を町道に移管して、合併特例債を使って工事をやろうということで、町長を初め私たちが、ではそれで行こうと、それがやっとならぶ形を成して開通の見込みができたということです。非常に感慨深いんですが、それを含めて長年の懸案であった石塚東部地区の排水を含めた整備ということでお伺いをします。

続いて、行政改革ということで、小学校の多目的利用ということなんです、具体的にどういったことなのかをお答えください。

それから、6番目、商工業対策なんです、毎回雇用対策とかということをおっしゃっているんですが、具体的にはどういったことが今後考えているのか。それと、非常に商業者等には不満が、選挙戦を通じていろいろな不満が出てきたというのは、私も耳にしております。そういう中で町長が2期目として具体的にどのようなことを打ち出していくのかということをお伺いいたします。

いろいろな人の選挙……これよろしいですか。

広報等が出回っているんですが、個人名は伏せますが、この中に停滞をしているという言い方をしていますよね。停滞をしている。確かに城里町だけではなくて、各地域、それから都市部にしてもそうですよね。商工業等については停滞感というのはあると思うんですね。そういったものをどのようにして打破していくのかということをお伺いしたいと思います。

続いて、環境対策としては、ここにこの資料、今、配付されたものですが、これですけれども、広域組合のあらましということで、ここに書いてあるように昭和37年の常北共同放牧一部事務組合の設立から今年まで、長い長い歴史を経てきたわけです。

最後の組合の解散に係わったというのも何かの縁を感じます。町長も私も管理者をやったりしたわけですが、この長い歴史のある常北地方広域事務組合が解散になって、その業務を単独で行うわけですが、事務事業の継承についてどれぐらいの今までの御前山地区が負担していたのか。それらの金額ですよ。その分を城里町でやっていくわけですが、処理量等も減るんでしょうが、その辺のところの継承はいかがなのかお伺いをいたします。

最後になりますが、国保の施設勘定、七会診療所建設検討委員会についてということをお伺いします。

私は実際、もう2年ぐらい前に質問してから七会への歯医者へは1年以上かかっています。内科のほうも、歯科と内科と、向こうの診療所のほうも通って、毎月1回ぐらいずつ

薬をいただいて検査をしてもらっているというようなことですね。町長にとっても地元で、こういう診療所の建設については期待を背負っているのではないかと思うんですが、町長の2期目において、どれぐらいそういう決意があるのかということをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 3番三村孝信議員のご質問にお答えしていきたいと思っております。

このたびの町長選挙におきまして町民の皆様方からご信任を賜り、引き続き2期目の重責を担わせていただけることとなったわけでございます。これからの町政運営に対するより大きな町民の皆様方の期待であると重く受けとめるとともに、人口の減少、少子化の進行、不透明な経済動向など、厳しい社会経済情勢の中で千年に一度と言われる大震災からの復興という課せられた使命の大きさと重責に改めて身の引き締まる思いでございます。

2期目の公約として掲げた7つの施策を推進し、未来の安心と豊かさを築くため、職員とともに一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

それから、2番として本庁舎の件につきまして、新庁舎の建設に当たりましては、庁舎建設検討委員会を組織しており、その中にご審議をいただいております。昨年は基本設計についてご承認をいただき、現在は実施設計に取りかかっており、間もなくこの実施設計が完了するところでございます。

このようなことから、新年度予算に庁舎建設の工事費を計上しておりませんが、次の議会定例会において補正予算案を上程してまいりたいと考えております。その後、所要の手続をして9月ごろから庁舎建設に着手し、平成26年度中の完成を目指してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、早くこのコミュニティセンターを本来の目的に利用されるよう、町民の皆様方にお返しして、そして文化活動なり、いろいろな面での活動をこのコミュニティセンターでやっていただくために、新庁舎の建設を遅滞なく進めてまいりたいと考えております。

また、庁舎建設につきましては、役場職員、情報を交換して、そしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、再生エネルギーの活用というようなことで、現在、我が国の主要なエネルギーである石油、石炭などの化石燃料は限りあるエネルギー資源でございます。これに対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは一度利用しても比較的短期間に再生することが可能であり、資源が枯渇しないエネルギーです。これらは再生可能エネルギーとも言われ、石油等に替わるクリーンなエネルギーとして国も導入普及を



促進しておるところでございます。

また、原子力発電については一昨年の福島原発の事故で放射性物質による環境や食品、人体への影響、住民の避難、風評被害など、いまだに多くの問題を残しており、社会的にも、経済的にも大きな影響を与えており、これからは安全でクリーンなエネルギーへの転換が必要だと考えておるところでございます。

このような中、災害時の拠点となる新庁舎の建設に当たっては、太陽光発電、雨水利用など、自然エネルギーの有効利用と効率的な設備を採用することにより、省エネルギー化を目指してまいりたいと考えているところでございます。

また、環境負荷の少ない電気自動車の普及と、将来、公用車への電気自動車の導入を見越し、電気自動車の充電器用の配線設備も設計の中に盛り込んでおります。その他、一般住宅向けの太陽光発電やエコキュートの設置費用の一部助成を引き続き実施し、積極的に活用していただくことにより、再生可能エネルギーの普及に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電の積極的誘致というようなことで、今後ますます再生可能エネルギーの活用が求められる中で、平成24年7月から再生可能エネルギーの買い取り制度が始まるわけでございます。既に町内でも民間事業者が遊休地などを利用して太陽光発電のパネル設置を行っているようでございます。

町のほうにも民間事業者からの町有地を活用した大規模な太陽光発電施設計画の提案がございまして、現在、その事業者が東京電力との事前協議をして、経済産業省から認定されたところでございます。この認定により、太陽パネルを設置し、発電、運営する環境が整ったことになりまして、今後は本格的に事業者と計画を進めていく予定でございます。

また、太陽光発電施設の誘致では、町有地の有効活用、雇用の促進、さらには借地料の固定資産税などの収入が期待されるところでございます。今後も太陽光発電に関連し、優良企業を積極的に誘致し、私自身も各方面へのセールスを行ってまいりたいと考えております。

ふるさと再生として農産品のブランド化と六次産業の推進というようなご質問でございますが、農産品のブランド化につきましては、平成23年度に赤ネギ、レッドポアローとななかいの里コシヒカリの2品目を町のブランド推奨品として選定しPR活動と販売促進に努めてまいりました。また、本年1月には古内茶と茨城県の特別栽培農産物に指定されている、しろさとトマト、常北地区で生産されるコケッコー米の3品目を追加したところでございます。

いまだに福島原発事故による農産物等への風評被害がございしますが、農協や県などの関係機関と連携して出荷対策やPRを行っていくとともに、農産品にこだわらず桂雛や春慶塗りなどの工芸品を加えて総合的に推進してまいりたいと考えております。

また、六次産業の推進につきましては、既に水戸農協が地元の産品を使用した加工ジャ

ムやアイスクリーム、ジュースなどの商品を開発、販売を展開しております。また、茨城中央農協が七会地区にクリの加工場を建設中でございます。ほかにも道の駅かつらでは地元食材を利用したまんじゅうの製造、販売を開始しておりますし、町内の認定農業者なども興味を示していると伺っております。販路や販売方法には商工会などと連携して、お互いの経験を生かしながら推進していくことが必要だと強く感じておるところでございます。

123号バイパスの整備と石塚東部地区の整備についてということでのご質問でございますが、国道123号バイパスにつきましては、手這坂やクランク形交差点における慢性的な渋滞を解消し、町の活性化や地域の発展、さらには産業の振興に寄与する重要な道路であると認識しており、一日も早い開通を望んでおるところでございます。

平成22年2月の起工式以降、県による整備が進められておりますが、合併支援道路として整備している池ノ内片山線とあわせて、平成26年には一部区間が供用できるよう、県に強く働きかけているところでございます。

また、この国道123号バイパスの整備にあわせて、石塚東部地区の町道アジラ線を中心とした排水整備や道路拡幅の計画を策定しているところでございます。

次に、坏小学校の多目的利用というような中で、旧坏小学校の多目的利用につきましては、これまで公民館活動の拠点となっていた坏公民館の廃止に伴い、その機能の一部を移転してまいりたいと考えております。

また、農具、民具等の歴史的文化財を展示するとともに、保存、保管する機能や地域の交流の場として開放するなど、多目的に利活用してまいりたいと考えております。

また、水害等の避難所としての活用などもこれから考えられるのではないかなと思っております。

商工業対策についてでございますが、現在、国が進めているデフレ脱却のための成長戦略は、町内にある経営基盤の弱い中小企業や小売販売事業所への波及効果は期待できない状況にあります。そのような中、平成25年度当初予算において、商工会のプレミアム商品券発行事業への補助金を予算化しました。過去2回と同様に、町内での消費喚起と、商工業の経営力の強化が期待されます。また、中小企業や事業所の運転資金、設備資金に対する融資制度や利子補給制度の利用を促進し、経営改善を図ってまいりたいと考えております。ほかにも、先ほど申し上げました農産品、生産者と商工業者がタイアップした六次産業化の推進などを考えており、商工業者も含めた協議の場を設け、検討してまいりたいと考えております。

それから、広域事務組合の解散による事務事業の継承についてでございますが、本年3月31日をもって解散する常北地方広域事務組合の事務事業につきましては、4月1日から本町と常陸大宮市、それぞれに引き継がれます。環境衛生事業につきましては、町内全域のごみ処理及びし尿処理業務となりますが、これらの処理を行う環境センター、衛生センターの運営につきましては、基本的にこれまでの体制を維持してまいります。今回の引き

継ぎに当たりましては、町民の皆様の日常生活に混乱を生じないように、収集体制、処理体制を継続してまいりたいと考えております。

御前山分が抜けた、そういう中での負担分につきましては、課長のほうから答弁させます。

それから、国保施設の七会診療所についてでございますが、七会診療所建設検討委員会につきましては、施政方針で述べたとおりでございます。平成25年度は委員報酬を予算化しておりますので、まずは国民健康保険運営協議会に諮問をいたしまして、その後設置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 企画財政課長阿久津保巳君。

〔企画財政課長阿久津保巳君登壇〕

○企画財政課長（阿久津保巳君） 3番三村議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

御前山地区の負担金の減額分でありますけれども、手持ち資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人2名を許可いたしました。

3番三村孝信君。

〔3番三村孝信君登壇〕

○3番（三村孝信君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

確認の意味で二、三質問をいたします。

町長選の総括については十分されていると思うんですが、やはり打てば響くという、そういうのが大事なんだと思うんですよ。やはり町長は非常に安定感があるし、人柄もいいという評価はあるんだけど、若さ、これは無理なもんだろうと思うけれども、気持の若さ、そういうもので対処してもらいたいと思うのね。

それで、もう一つつけ加えれば、庁内にも若手の優秀な職員がいるし、そういう意見をどんどん吸い上げて、町長、じかにその若手の職員と対話を試みたり、たまには町内を使って食事を兼ねて、そういう懇親の場を設けたりしてもいいんじゃないかなという気がしました。

震災対応の町長の姿を見て、私はああ、この人は信頼できる人だなというふうに思ったので、そういうのをぜひ町民ももっと知る機会があつていいような気がするんですよ。ぜひ要望として、いろいろな町民の集まる場所、町長、人気があると自分で言っている高齢者のクラブですか。そればかりじゃなくて、いろいろなところへ顔を出して、町長の考えをじかに述べる、そういう姿勢をぜひ期待しています。頑張ってください。

続いて、2番目についてはわかりました。

続いて、3番目についても太陽光発電のほうは了解しました。

次の農産品ブランド化、これも地道に一生懸命取り組んでいるという姿がよくわかりま

した。こういったものに取り組むのに何が大事かという、宝物を見つける目と、それからそれを商品化して売っていく、そのセールス、そういう能力にたけた人間が必要なんですよね。よく商工業対策でも補助金を出したり、今回プレミアム商品券もやるけれども、大事なのはリーダーがいるかどうかだと思っているんですよ。だから、商工会の中にリーダーがいるか、商工会青年部の中にリーダーがいるか、婦人部の中にリーダーがいるか、いなければつくらなければならないですよ。それが生きた補助金、生きた行政とのタイアップになるというふうに思っているんで、町長にはぜひそういった若手商工業者とのやはり会談、コミュニケーションの場をとってもらいたいというふうに思っています。ぜひ、その六次産業化、成果が出るように期待しています。頑張ってください。

続いて、バイパスについても、これは了解しました。

それから、行革の中で坏小学校の多目的利用ということで、もっといろいろ利用するのかなと思ったんですが、予想したとおりのものなので、何かほかにいろいろないんですかね。あれだけの施設なので、ぜひ教育委員会等と、それから地域の皆さんと考えて、かつての坏公民館以上の活動ができるような場を提供してもらいたいというふうに思っています。

関連してなんですが、やはり選挙戦の争点の一つとなった空き校舎の利用とかというのがあったので、それもちよっと2回目その点だけ、ほかの小学校についてはどのように考えているのかだけお聞きします。

それから、商工業対策は結構です。

続いて、環境対策については……町民課長は調べに行ったんですか。

〔「財政課長、今、さっきの質問の書類を」と呼ぶ者あり〕

○3番（三村孝信君） 町民課長でなく財政課長。質問のね。

広域の関連なので、ここの場で質問するのもちよっと気の毒だったんですけども、大体2,000万ぐらいだったというふうに記憶はしているんですけども、今、来てから聞きましょう。

それから、次ですが8番目、前の答弁と何か余り変わっていないような気がするんですが、この国保については。どうも国保の審議会のところでストップしているんだというような気がするんですが、今回もまた運協のほうへ諮問するというようなことなんですが、これは町長どうなんですかね。強い決意で前進するのか、していくつもりでいるのか、再度お伺いします。

ですから、小学校の点と、それから国保七会診療所について、その2点だけで結構です。以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 2期目の町長になったわけですが、本当に若い人たちとの話し合いや、いろいろな人の話し合いを持って、これからやれる人たちの中でやれる、

そういうものにこれからも邁進していきたいと思っております。

坏小学校につきましても、今まで公民館があったわけですが、そういう中でやっていたものを踏まえまして、それ以上のことをできればやりたいと思っております。それには坏地区、あるいは議員の皆様方のご意見等をお聞きしまして、そして今まで以上の多目的なそういう利用というものをこれから考えていきたいと思っておりますので、ひとつご意見等がございましたらお願いを申し上げたいと思います。

それから、七会診療所につきましては、私としまして過疎債が使える範囲の中でなるべくやっていきたいと思っておりますので、どうかそのときはご協力をお願い申し上げたいと思います。なるべくつくりたいと思っておりますので、過疎債7割補助あって、その3割の中でできるというようなこともございますので、ひとつご協力のほどお願いを申し上げたいと思います。

それから、ほかの空き小学校の件につきましては、一応ある程度、そこで何をやりたいというようなことも今、何件か来ているようでございますが、教育長のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 三村議員のご質問にお答えいたします。

小学校廃校になった学校がたくさんございます。それぞれに検討委員会を設けまして、どういう施設が欲しい、あるいは町以外の業者からこういう要望が欲しいというふうなことを受け入れて、今、副町長を中心とした検討委員会というふうなもので、もうそろそろ2年がたちますので、早い時期にその結論を出して、議員の皆様からの要望等も含めて検討していきたい、今のところはそういう状況です。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

〔3番三村孝信君登壇〕

○3番（三村孝信君） 空き教室についてはわかりました。やはり、2年間検討しているわけですね。しかし、我々議員にはそういった過程というのはなかなか情報としておりてこない。これは庁舎建設でもそうなんだけれども、どうもそういうところが、あれかな、議員入れないほうがやりやすいのかな。おとなしい議員ばかりなので、きっとそうなのかなと思うんだけど、私はやはりそういったのは早く情報というのは出してくださいよ。それは業者とのいろいろな契約や何かがある場合は、これは無理なのは十分承知していますから、そういう無理なことは言わないので、こういう方針で今やっているよという、このくらいの進捗状況ですよというようなものは、ぜひ情報を出してもらいたいというのは要望です。副町長よろしいですか。

それから、最後8番目ですが、町長、このなるべくつくる方向でというのでは、これは

やはりなるべくは、なるべくなら使わないほうが良いというふうには思っているんですよ。必ずつくるといふぐらいの意気込みをぜひ町長の腹の中にお持ちならば、ぜひ言葉とか態度にあらわしてもらいたいというのが私の要望です。

以上で、とうとう企画財政課長が戻りませんでした。以上で質問のほうは終わりにします。数字のほうは後で結構です。以上です。

○議長（小松崎三夫君） 三村議員、今、戻り次第、桐原議員の質問が終わった後でも報告できれば報告させますので。

○3番（三村孝信君） わかりました。議長のほうでよろしくお取り計らいをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、通告第2号、7番桐原健一君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

7番桐原健一君。

○7番（桐原健一君） 議長、参考資料を許可願います。

○議長（小松崎三夫君） 許可いたします。

さらに傍聴人1名を許可いたしました。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） それでは、7番桐原健一でございます。

通告順に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、阿久津町長におかれまして、2期目の当選誠におめでとうございます。新たに7つの重点プログラムを掲げまして実現に向かってご活躍をご期待申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず初めに、舟渡団地跡地についてお伺いします。

これは平成22年度の9月定例会、また23年度の12月の定例会、2回質問しておりまして、もうしつこいけれども、今回3回目であります。毎回答弁では検討していくということですが、本当に今123号線バイパスも平成26年度一部開通ということで、とにかく舟渡団地跡地はもったいない、あそこはすばらしい跡地なので、分譲にして売れば本当にあそこは売れると思います。まず、上下水道整備とか、本当にあそこは舟渡団地は大宮にも近い、仕事は東海、ひたちなか市あってすごく便利な土地なので、ぜひこれは分譲して、方向に進めていただきたいと思いますが、その後の進捗状況、いつも検討しているようなので、どうなっているかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 7番桐原議員の質問にお答えしていきたいと思っております。

舟渡団地の跡地についてというようなことで、その後の進捗状況についてというご質問でございます。もう3回も聞いたというような今お話がございました。舟渡団地の跡地に

つきましては、現在も集会施設が残っておりまして、地元下坪区からの要望により、区の集会施設として使用を許可している状況でございます。

跡地利用につきましては、区の集会施設をどうするか結論を出すことが先であると考えておりまして、旧坪小学校の多目的利用を具体的に進める中で、公民館として機能や集会施設としての機能がそちらに確保された段階で、跡地の利活用を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番桐原健一君。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） その集会所がどうしてもネックになっているようでありますけれども、やはりこの舟渡団地については町長の1期目に老朽化に伴って解体したわけでありますね。それで、今回町長の選挙公約だけでも、本当に1期4年の芽を開花させるときと、すばらしい文章ですけれども、本当に私この町長の4年間で何とか分譲のほうに進めていていただきたいと思います。ことしというか、町長今度、今この1期、2期目4年の間にできるかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 今申し上げましたように、旧坪小学校の多目的利用というようなか中で、具体的にその利用を進めて、今までの公民館としての機能や集会施設としての機能ができ上がれば、そういう方向に進んでいくのではないかなと思っているところがございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番桐原健一君。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） わかりました。

ともかく舟渡団地もつたいない土地なので、ぜひ分譲のほうに進めていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

続きまして2番目、通学路の安全対策についてお伺ひいたします。

昨年の9月の定例会でも同じ質問ですけれども、昨年は全国的に通学路の安全対策で現地確認をいたしまして、我が城里町においても昨年の8月22日に現地確認を行って、各小学校区内において危険度の高い2カ所を選定して、合計10カ所について道路改良、また速度規制、通行制限や横断歩道の設置等を各方面に要望したと言われました。この危険度の高いところの今後の取り組み状況について伺ひたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 通学路の安全対策についてとして、町としてどのような対策を行っているかというようなご質問かと思ひます。

今、桐原議員のほうからお話がありましたように、通学路の安全対策につきましては、町として去年の8月22日に県の水戸土木事務所、笠間警察署、それから町の都市建設課と

各小学校及びPTAの関係者により小学校5校を対象に危険個所を2カ所ずつ選び、合計10カ所の現地確認を行いました。これらを検討した結果、道路改良、速度規制、通行制限や横断歩道の設置等を各方面に要望いたしました。今後とも通学路の安全確保に全力を傾注してまいります。

詳細については教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 桐原議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今、町長のほうから申されましたように、昨年8月に通学路の安全対策というふうなことで町内の5校の小学校、10カ所から、現在、ことしの2月にここに見本を持ってきてございますけれども、町のホームページに都市建設のほうで出していただいた細かい10カ所の要点と、それから実際にどこだというふうな地図が載っております。

10カ所、1点1点ちょっとお話しすることができないかもしれませんので、実はこの通学路の改良というのは、私ども教育委員会は児童・生徒を通して安全の監督とか、あるいは指導というものを行いますが、現実には道路を補修してもらったりというのは都市建設課のご協力を得なければなりません。それから、町民にここはある一定の時間は乗り入れお断りしたいというふうなことは町民課のほうにお願いしなければならないということで、私どもは直接、生徒や児童に関する、そこのアタック、あるいは警察へのお願いというふうなものはしていますが、町全体で協力をしないとできないというふうな問題がございます。

うまく解決したところが現在2カ所ございます。その1カ所が前にこれ1回お話ししたことがあると思ったんですが、石塚小学校の通学路で、靖光保育園からジュン菌医者さんに入って行くというふうなところで非常に狭い道です。あそこに朝7時から8時、住民の方にはご迷惑をかけますが、進入禁止の時間帯をつくっていただきたいということで、これにつきましては今年度の6月か7月に警察等、あるいは地域の住民にこういうことをいたしますという告知がなされていて、順調に進めばその辺のところで進入禁止が可能になるのではないかと。いわゆる一般車はその時間は入れないというふうな形になるかと思っています。

それから、もう1カ所は七会小学校でございます。地域で言いますと塩子の1141番地というところで車道が狭くて歩道もない。スピードを出している車が通るというふうなことで、ちょうど今ガス管の埋設をしています。その工事に絡めて歩道をつくっていただきました。前よりは交通に対する安全制限というふうなものは増しているのではないかと。いうふうに考えます。

ほかのところにつきましても、警察署やあるいは都市建設課、あるいは町民課と協力して少しでも前に進めたいというふうに考えておりますので、どうぞ議員のご協力もお願い



申し上げて答弁にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 7番桐原健一君。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） 今回、国のほうにおいて平成24年度補正予算並びに平成25年度予算、この中に児童の安全確保のための早期実施が必要な通学路の交通安全対策予算ということで137億円の予算が計上されております。茨城県において危険個所の受領を公表しているというのは、茨城県において44市町村の中で16市町村が申請しているということで、城里町は入っていないんですよ。本当にこの七会の歩道の写真を撮って受領を申請しているかということなんですが、ちょっと質問です。申請しているかどうか、これを国のほうに。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長矢内勝浩君。

○都市建設課長（矢内勝浩君） 7番桐原議員のご質問にお答えいたします。

水戸茂木線の歩道のところの整備について国のほうに……

○7番（桐原健一君） 違う違う、今言われた危険箇所、七会の今、歩道を。

○都市建設課長（矢内勝浩君） 今の七会小学校の歩道の整備の部分なんですけれども、こちら県道の水戸茂木線でございます、そちらでちょうど今、大洋交通の前のところですか。そのところについての工事ということで、こちらは県から聞いているところによりますと、24年度の当初予算の中で確保されていたものということですので、今回の24年度の大型補正の中で計上されているものではございません。

そのかわりと言ってはあれですけれども、24年度の城里町関連の補正予算としましては、池ノ内片山線、それと徳蔵倉見線におきまして予算のほうをつけていただく内示をいただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番桐原健一君。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） 今回の予算は、この通学路の安全対策ということで予算をつけてありますので、昨年は10カ所あった中で今2カ所危険だということなので、やっぱり今回の交付金というのは、危険箇所の受領を公表して、自治体が申請をして初めて交付されると伺っております。この本予算はこの5月、ゴールデンウィークに整理して箇所付する予定な考えだそうではありますが、まだ間に合うと思いますので、この交付金を活用して、もっと危険箇所を整備していただきたいと思います。

それと、3回目の質問だけでも、今、県道の話が出たけれども、県道阿波山徳蔵線の孫根地域、孫根郵便局から岩船のところの、あそこ道路狭くなっていますね。あそこも歩道が切れてしまって、中学生があそこを通るのが危険だという相談があったんですけれども、あそこは危険箇所に入っているんですか。入っていないんですか。お聞きします。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長矢内勝浩君。

○都市建設課長（矢内勝浩君） 孫根の歩道が切れている箇所については、今回の危険箇所のほうに入っております。ただ、地元での用地協力とか、そういうものがいただける状況であれば、県のほうで事業を入れていただけるものだと思いますけれども、ほかの危険箇所につきましても、用地協力等いただけるところについては、県については事業化のお願いを、町については事業を入れていくような形で進めていきたいと考えておりますけれども、そのあたりについてはご協力いただけないものについては、今後調整していかねばならないところだと思いますので、ご協力のほうどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 7番桐原健一君。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） では、今のそれに対しては孫根地区のそこは県のほうに要望をお願いしたいと思います。

2番目の質問を終わります。

次に3番に入りたいと思います。

次に、桂中学校体育館について伺います。

老朽化に伴い建て替える考えはあるかということです。私が中学1年か2年のころに建てた体育館だと思います。恐らく四十七、八年たっているのかと思いますので、老朽化について考えあるかということで質問ですが、町長の施政方針の中で、老朽化に伴う桂中学校屋内運動場の建設に向けた基本設計を進めてまいりますとありました。いつごろ建設予定なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 今お話がありましたように桐原議員の言うとおりでございます。桂中学校の体育館につきましては、築47年が経過していることもございまして、老朽化が進んでいると思っております。

耐震診断の結果につきましても耐震化工事を必要としており、施政方針でも申し上げましたとおり、建て替えに向けて来年度は基本設計を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 7番桐原健一君。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） 答弁ありがとうございました。

基本設計から入るということでご期待しております。

続きまして、4番、胃がん対策についてお伺いします。

本町において毎年40歳以上の方を対象に胃がん検診を実施しておりますが、この胃がん検診にピロリ菌検査を導入したらどうかということですが、これも昨年9月定例会で質問

しました。このときはまだ、このピロリ菌の除菌に対する保険が適用されなかったのですが、先月21日から慢性胃炎の場合も対象、除菌にこの保険が適用となったことから、ぜひ胃がん検診にピロリ菌検査を導入すべきと思いますが、お聞きいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ピロリ菌の検査を導入してはどうかというご質問かと思えます。

本町では毎年40歳以上の方を対象に胃がん検診を実施しておりますが、受診率は平成22年度が7%、平成23年度が6.4%、平成24年度が6.8%という状況でございます。この胃がん検診につきましては、茨城県の胃がん検診実施指針に基づき実施しているもので、検診の項目には胃部エックス線検査と明記されております。

ご提案いただいているピロリ菌検査につきましては、血液検査でございますので、レントゲン被曝することなく検査前後の不愉快感もない検査であります。リスク判定をする補助的な検査でございまして、がん検診ではないということから県の指針からは外れておるところでございます。

また、このピロリ菌につきましては、陽性率が高く、受診者の半数以上が精密検査になると聞いておりますし、県内でも実施している市町村はないようでございます。

いずれにいたしましても、胃がん検診につきましては、受診率の向上を図っていかねばならないと考えており、ピロリ菌検査につきましても、早ければ平成26年度から実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

導入に当たりましては、要綱等を整備しなくてはなりません。まずは希望者から試行的に実施してまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 7番桐原健一君。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） 2回目の質問に入ります。

平成26年度より実施ということでご期待しております。茨城県でどこもやっていないという今答弁だったですけれども、やはり茨城県でトップにやるというのも町長いかがなものでしょうか。城里町がトップで始まったという、これも一理あるんじゃないかと思いません。前向きに検討していただきたいと思えます。

次、最後の質問に入ります。

ストーマ装具補助制度についてお伺いしたいと思います。

これは相談者は日立市在住の特養入所の方で、介護保険は城里町から直接日立市の施設に入所したために、城里町で、この町で認定を受けております。現在、身体障害者手帳の4級、人工膀胱でストーマ装具装置をしておるそうです。本町では介護保険適用者の在宅者のみのストーマ装具補助制度のために、高齢者で特養等の施設入所の方はストーマ装置の補助を受けることができない。城里町として施設入所者にもストーマ装具補助制度を適

用していただきたいと、切々な相談がありました。この特養施設入所者及び施設入所者にも補助制度を適用すべきだと思いますが、お聞きします。

次に、県内で補助制度を行っている市町村はどこかお伺いしたいと思います。失礼しました。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 特養施設入所者及び施設入所者も補助制度を適用すべきだと思うがというようなストーマについてですね。それから、県内で補助制度を行っている市町村はというようなことですが、城里町では町外の施設に入所している方に対して、ストーマの用装具の給付を行っておりませんが、現在の補助制度を拡大する方向で検討してまいりたいと考えております。

なお、本年4月から障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、国が示す地域生活支援事業実施要綱が間もなく示されると聞いております。その内容を確認しなければなりません、あわせて町の要綱を改正してまいりたいと考えております。

また、ストーマ装具の補助を行っている県内の市町村につきましては、県内44の市町村全てが実施しておりますが、給付対象者の基準につきましては、市町村によってさまざまなようございます。

その件につきましては、課長のほうから答弁させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 健康福祉課長田口喜一君。

〔健康福祉課長田口喜一君登壇〕

○健康福祉課長（田口喜一君） 7番桐原議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

今、町長が申したとおりでございますが、給付対象者の基準につきましては、各市町村間でいろいろで、支給しているところもありますし、支給していないところもあるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番桐原健一君。

〔7番桐原健一君登壇〕

○7番（桐原健一君） 町長、答弁ありがとうございました。

ストーマ装具補助制度をできるということでありありがとうございました。

以上で質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 以上で7番桐原健一君の一般質問を終結いたします。

南條議員の質問の前に、先ほど三村孝信議員が質問したのに対して、執行部のほうで答弁を申し出ておりますので、答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

企画財政課長阿久津保巳君。

○企画財政課長（阿久津保巳君） 先ほどはすみませんでした。

3番三村議員さんのご質問でありますけれども、広域事務組合が町単独となったことにより環境センターで3,100万、衛生センターで3,600万程度、合わせて6,700万程度と試算をしております。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） よろしいでしょうか。

次に、通告第3号、10番南條 治君の発言を一括質問一括答弁方式により許可をいたします。

10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） 10番南條 治であります。

それでは、通告によりまず一般質問に入りますが、さきの2月17日、城里町町長選におきまして多くの町民の皆様方のご支援をいただき当選されましたことを心からお喜びを申し上げます。

また、飯村吉伊議員におかれましても再選おめでとうございませうございます。鶏足山観光発展のためにぜひご尽力ください。よろしく申し上げます。

さて、阿久津町長におかれましては、合併の推進者であったわけでありませうございます。合併の効果が出てくるのも、当時10年くらいかかるだろうと言われておりました。この10年を迎えるときのその首長を勤めるわけでありませうございますので、大いに期待をするものでありませうございます。

しかしながら平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、町づくりの方向性も防災を基本にした安心・安全な強い町づくりが第一に求められるようになったと思ひませうございます。その強い町づくりをするのにも財源が非常に重要でありませうございます。そこで一括質問一括答弁により一般会計予算案と事業計画についての質問をいたします。

最初に（1）としまして、25年度施政方針に述べられた施策は予算にどのように反映されているのかお伺いをいたします。

次に、（2）の歳入の自主財源の確立についてでありますませうございますが、具体的な対策をどう考えているのか、25年度予算、町税は19億6,615万円でありませうございます。全体の21.9%でありませうございます。平成20年度21億5,252万9,000円、平成21年度20億918万8,000円、平成22年度20億5,096万1,000円、平成23年度19億8,276万5,000円、平成24年度19億363万8,000円でありませうございます。平成20年から2億4,889万1,000円の減となっております。年々町税、これは自主財源でありませうございますが、少なくなっております。予算全体に対する比率も減少をしております。何が要因なのか。まず企業進出がない。2つ目として住民の所得が減少している。3として町に魅力がなくて住民が減少しているのかと、このように考えております。その具体的な対策を町長はこれからどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、（3）として、地域を活性化させる方策についてでありますませうございますが、町長自身の考えは予算のどの部分に反映されているのかをお伺いいたします。

また、町長ご承知のとおり、町の中心地はゴーストタウン化、この表現が決して正しいとは思いませんが、しかし現実は見てのとおりであります。この現状をどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、（４）としまして庁舎建設についてであります。本庁舎再建のために第２庁舎解体、消防関係の車庫もここ何年か前に直したのかなど、このように思っております。また、新庁舎ができるときに周りの商店街、商店、これが張りつくことのできるようなことを考えなかったのか。その辺のことについてもお伺いをいたします。

次に、庁舎建設費、基本設計、実施設計、費用とその内訳について、これは見込みで結構であります。お伺いをいたします。

次に、設計コンペについての町長の考えであります。日立市においてそれなりのコンペ方式で成果が出ているというようなお話を聞いてございます。この辺について町長の率直な考えをお聞きいたします。

以上で１回目終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 10番南條議員のご質問にお答えしていきたいと思っております。

平成25年度の施政方針に述べられた施策は、予算にどのように反映されているのか。

その前にただいま町長当選のお祝いのお言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。町民の皆様方の期待に応えるべく職員ともども一丸となってやっていきたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、25年度施政方針に述べられた施策は、予算にどのように反映されているのかということでございますが、施政方針で述べた施策につきましては、大半が当初予算案に反映させております。予算編成に当たりましては、町の基本構想、基本計画に基づき、緊急性や施策効果等を十分に検討し、優先度を精査して予算に反映しておるところでございます。

歳入の自主財源の確立について具体的対策をどう考えているのか。自主財源のかなめとなります町税につきましては、議員が今申し上げましたように、ここ数年一般会計に占める割合が20%から22%の間で推移しておるところでございます。税収は徐々に震災前の水準を取り戻しつつありますが、大幅な伸びは期待できない状況にあります。

このような中、町税を初め、国民健康保険税、保育料、住宅使用料、給食費等の滞納者対策を強化しており、住宅使用料においては一定の成果を上げております。また、口座振替やコンビニ納付など、納税機会の拡大を図り、納税者の利便性を高めるとともに、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

今後は、新たな財源の創出でインフラ整備や規制緩和等を行い、企業の誘致や産業の振興を図り、自主財源の安定的な確保に努めてまいりたいと思っております。

また、町税が減少している要因として幾つか考えられますが、本町の場合、税収に限っては比較的企業等が少ないため、景気の動向に左右されないと思っております。しかし、平成20年のリーマンショック以降、町民の所得が減少傾向にありました。また、平成23年度からは東日本大震災により被災した家屋に係る固定資産税が減収となったものでございます。今後は町民のニーズと時代の変化を的確に捉えて対応してまいりたいと考えております。

地域を活性化させる方策、町長の考えはというようなことで、予算のどの部分に反映されているのかということでございますが、地域を活性化させる対策について、私の考えということでございますが、1つは町内の産業が活性化される事業、もう一つは人、物、地域などの交流が生まれ、町民が生き生きと暮らすことができる事業、この2つを基本としております。

また、具体的に予算書のどの部分かということでございますが、例を挙げますと、観光施設費の中に計上しております事業で、現在、国と県、そして町の3者により道の駅かつら周辺と那珂川の護岸を含めた一体的な整備を進めております。

今後、国のほうでは道の駅裏側の護岸300メートルの区間に、防災を兼ねた管理用通路と緩やかな傾斜の護岸の整備をする計画があり、町では道の駅かつらと河川敷を結ぶ遊歩道の整備を計画しております。御前山県立自然公園の一部でもあり、町を代表する観光地でございますので、これを契機に活性化につながればと期待しておるところでございます。

ほかにも地域を活性化させるため、事業を盛り込んでおりますので、企画財政課長のほうから後ほど説明させます。

それから、町の中心地でございますが、近年家屋の老朽化による空き店舗が目立ち、地震等による倒壊の危険性、防犯や治安面からの問題など、町の閉塞感も感じさせてしまうのではないかと心配しております。

今後、空き家の所有者に対しましては引き続き適正な管理をお願いするとともに、商店街の衰退につきましても、全国的な問題でございますけれども、町として考えていかなければならないと認識しているところでございます。

それから、庁舎建設についてでございますが、庁舎の建設費、基本設計、実施設計の費用とその内訳は、設計コンペについて町長の考えはというようなことでございますが、新庁舎の建設に当たりましては、第2庁舎と消防団の詰所、公用車の車庫の一部を取り壊さなければならなくなりました。消防団の詰所と公用車の車庫につきましては、平成22年度に屋根を改修したところでございますが、このたびの庁舎建設に当たっては、これを取り壊すこともやむを得ないものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、新庁舎ができたときに周りの商店街が張りつくことができるようなことを考えなかったのかというご質問でございますが、この石塚地区の一部は都市計画法により、ここ

コミセンの東側から北側は第1種住居地域、また西側から南側は第1種低層住居専用地域に用途指定されております。また、コミセン東側から北側は小規模な店舗の立地は可能でございますが、西側から南側は新たな店舗の立地は不可能な地域でございます。

今後、地区計画道路等の整備を進める際には、都市計画法に基づく用途指定の見直しも必要になってくるものと考えておるところでございます。

次に、庁舎建設に係る設計につきましては、既にご案内のとおり、プロポーザル方式により委託業者を選定し、基本設計、実施設計、合わせて6,930万円で契約いたしました。現在、基本設計が終了し、実施設計に入っております、間もなく業務委託の終了を迎えるところでございます。このようなことから、庁舎の建設費用につきましては積算されておられません。間もなく設計金額が提示されるところでございます。

次に、設計コンペについての考えはとのご質問でございますが、設計業務の発注に当たっては、競争入札方式、プロポーザル方式、コンペ方式といった手法があるかと思いますが、質の高い建築設計を行うために、もっとも重要なことは設計者の能力や経験などの資質でございます。こうした設計者の選定方法として望ましいのは、プロポーザル方式と言われておりますので、今回の庁舎建設に当たってはプロポーザル方式を採用したところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 企画財政課長阿久津保巳君。

〔企画財政課長阿久津保巳君登壇〕

○企画財政課長（阿久津保巳君） 10番南條議員さんのご質問にお答えします。

町長の考え、予算はどの部分に反映されているかということについてでありますけれども、予算書においてご説明をさせていただきます。

まず最初に民生費からでありますけれども、民生費の社会福祉費においてはボランティアを通じ地域で交流が生まれ活性化につながるということで、ボランティアの推進事業の予算関係を載せております。

また、予算書の43ページから44ページに限っては、老人福祉費では高齢者の健康と生きがいのある生活のために町の高齢者クラブやシルバー人材センターの補助等の予算が計上されております。

また、衛生費におきましては、予算書の51ページでありますけれども、高齢者の健康づくり教室や運動指導教室等の人件費等が載っております。この部分につきましては、高齢者の健康づくりは町長の公約でもあり、町長の予算査定の中において予算を拡充させた部分でもございます。

また、予算の会計が変わりますけれども、介護保険特別会計におきましても、ふれあいサロンの事業委託等を載せ、介護予防という目的で地域のための地域での交流や世代を超えた交流が生まれるような福祉を通じた活性化を図るための予算も計上されております。

また、農林水産業費等につきましては、農業振興費の中で各種団体や新規就農者への補



助金等を交付いたしまして、農業の活性化を促すことを目的とした予算も計上されております。

また、畜産業費等におきましても、広域事務組合から事務を継承した牧場の施設費や家畜の防疫、和牛改良組合などへの補助金の予算も計上がされております。

また、林業費等につきましては、補助の事業を活用しながら、間伐や森林の整備を行いまして、地域林業の振興を図るため、森林組合の補助金等を含む予算も計上されております。

また、商工費につきましては、補助金でありますけれども、商工会への補助金を初め、ネットスーパーの補助金の継続や、プレミアム付きの商品券の発行事業費補助等、商工業の活性化を図るための予算を計上しております。

また、企業誘致等に関しては、国の陳情等の予算、小額ではありますけれども、そういう予算も計上をされております。

また、観光費につきましても、町の観光協会への補助を初め、総合野外活動センター、健康増進施設の指定管理料、修繕工事費等、観光事業のさらなる活性化のための経費や、観光施設への誘客を図るための予算も計上しております。

最後に、土木費関係でありますけれども、合併の支援道路から生活関連道路に至るまで、住民の利便性の向上を図るため、地域間の交流や連携を期待する予算を計上しております。

以上のようなものが予算計上の主なものであります。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人2名を許可いたしました。

10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） ただいま予算書のどの部分かということで、詳細にご説明をいただきましてありがとうございます。これが本当の町長の色でありますので、今後一層努力をしていただきたいと思いますというわけであります。

それで再質問に入りますが、庁舎建設の財源確保についてであります。これは全額一般財源なのか、また国に対しての災害補助についてはどのくらいまで詰めているのか、詰めができたのか。この点についてお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 企画財政課長阿久津保巳君。

○企画財政課長（阿久津保巳君） 庁舎建設関係の費用についてご説明を申し上げます。

庁舎建設の財源につきましては、東日本大震災により被災した施設の建て替えについて庁舎が壊滅的な被害を受けた場合、標準事業費というものがありまして、建て替えに有する事業費を入居の職員数や国が示す面積などを試算しまして、城里町の場合につきましては、6億5,000万円弱を想定しております。これが震災復興特別交付税というようなことで措置されるのかなど、現状では考えております。

その庁舎建設全体の費用がまだ確定しておりませんので、今申し上げました震災復興特

別交付税として試算される部分を引いた残りの部分につきましては、現在のところ被災施設関連復旧事業債というような新たな事業債が発行される見込みなのかなと想定しており、それらの起債等を活用して建てかえの費用を考えております。

これらの起債等につきましては、元利償還金の7割が交付税措置されるというような情報を得ておりますので、一般財源の持ち出しについてはかなり、試算は現状ではできませんけれども、特別大きな金額に一財が持ち出しになるようなことはないかと思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） 最後に要望ということになります、歳出についてであります、不要になったもの、必要のないものをきちんと整理していくことも合併10年を迎えるに当たって大事であると、このように考えております。まず適正な財政維持のためにも、メリ張りのあるまちづくり政策を要望して終わります。

ありがとうございます。

○議長（小松崎三夫君） 以上で10番南條 治君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はサークル室Aにお集まりください。

なお、議員各位は和室控室でお待ちをいただきたいと思います。

午後 2時40分休憩

---

午後 3時02分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### 散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす20日は議事整理のため休会とし、21日は午前10時に本会議場において再開し、議案質疑から入りますので、開議10分前までには和室控室にご参集くださるようよろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時03分散会

第 3 日 3 月 2 1 日 (木曜日) 本 会 議

平成25年第1回  
城里町議会定例会会議録 第3号

平成25年3月21日 午前10時02分開議

1. 出席議員

1番	菌部一君	9番	小林祥宏君
2番	余水紀夫君	10番	南條治君
3番	三村孝信君	11番	杉山清君
4番	河原井大介君	12番	三村由利子君
5番	加藤文夫君	13番	小松崎三夫君
6番	阿久津則男君	14番	鯉渕秀雄君
7番	桐原健一君	15番	根本正典君
8番	飯村吉伊君	16番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	阿久津藤男
副町長	小山一夫
教育長	石原道明
代表監査委員	加藤木昭博
総務課長	三村主
企画財政課長	阿久津保巳
税務課長	石川清純
町民課長	吉田一
保険課長	茅野文夫
健康福祉課長	田口喜一
産業振興課長	高松輝美
都市建設課長	矢内勝浩
下水道課長	富田和明
会計管理者(会計課長)	小林恵子
水道課長	関谷一美
農業委員会事務局長	仲田均

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	所 久 美 子
書	興 野 友 宣

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 3 号

平成25年3月21日（木曜日）

午前10時02分開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 承認第1号  | 専決処分第1号（平成24年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについて                         |
| 日程第2  | 議案第1号  | 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について                      |
| 日程第3  | 議案第2号  | 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について                         |
| 日程第4  | 議案第3号  | 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について                    |
| 日程第5  | 議案第4号  | 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第6  | 議案第5号  | 城里町保育所設置条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第7  | 議案第6号  | 城里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について                                  |
| 日程第8  | 議案第7号  | 城里町土地開発事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例について                                  |
| 日程第9  | 議案第8号  | 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について                                      |
| 日程第10 | 議案第9号  | 城里町営徳蔵住宅管理条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第11 | 議案第10号 | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の整備に関する条例について |
| 日程第12 | 議案第11号 | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の制定について       |

- 日程第13 議案第12号 城里町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 城里町環境センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 城里町衛生センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 城里町共同放牧場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について
- 日程第18 議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 日程第19 議案第18号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第20 議案第19号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第20号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第21号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第23 議案第22号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第24 議案第23号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第25 議案第24号 平成24年度水戸地方広域市町村圏事務組合会計決算認定について
- 日程第26 議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算について
- 日程第27 議案第26号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第28 議案第27号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第29 議案第28号 平成25年度城里町介護保険特別会計予算について
- 日程第30 議案第29号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第31 議案第30号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第32 議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算について
- 日程第33 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第34 報告第1号 城里町保育所管理規則の一部を改正する規則
- 日程第35 報告第2号 城里町土地開発事業の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第36 報告第3号 城里町公共下水道条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第37 報告第4号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例施

## 行規則

- 日程第38 報告第5号 城里町営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第39 報告第6号 城里町営住宅入居者選考委員会規則の一部を改正する規則
- 日程第40 報告第7号 城里町町道の構造の技術的基準等を定める条例施行規則
- 日程第41 報告第8号 城里町水道事業会計規程の一部を改正する規程
- 日程第42 報告第9号 城里町給水条例施行規程の一部を改正する規程
- 日程第43 報告第10号 城里町水道料金徴収事務の委託に関する規程
- 日程第44 報告第11号 城里町保育所一時保育事業要綱の一部を改正する告示
- 日程第45 報告第12号 城里町民間保育サービス事業実施要綱の一部を改正する告示
- 日程第46 報告第13号 城里町日中一時支援事業実施要綱の一部を改正する告示
- 日程第47 報告第14号 城里町水道事業給水停止取扱要綱の制定
- 日程第48 報告第15号 城里町教育委員会外部評価委員会点検評価報告書
- 日程第49 報告第16号 城里町財務諸表4表（平成23年度決算）
- 日程第50 報告第17号 例月出納検査報告（12月、1月、2月執行分）

### 1. 本日の会議に付した事件

- 承認第1号
- 議案第1号
- 議案第2号
- 議案第3号
- 議案第4号
- 議案第5号
- 議案第6号
- 議案第7号
- 議案第8号
- 議案第9号
- 議案第10号
- 議案第11号
- 議案第12号
- 議案第13号
- 議案第14号
- 議案第15号
- 議案第16号
- 議案第17号
- 議案第18号

議案第19号  
議案第20号  
議案第21号  
議案第22号  
議案第23号  
議案第24号  
議案第25号  
議案第26号  
議案第27号  
議案第28号  
議案第29号  
議案第30号  
議案第31号  
報告第1号  
報告第2号  
報告第3号  
報告第4号  
報告第5号  
報告第6号  
報告第7号  
報告第8号  
報告第9号  
報告第10号  
報告第11号  
報告第12号  
報告第13号  
報告第14号  
報告第15号  
報告第16号  
報告第17号

---

午前10時02分開議

議員の出欠



○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は16名です。

---

### 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、説明のため、町長、副町長、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席をしております。

傍聴人1名を許可をいたしました。

---

### 議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承を願います。

---

### 承認第 1号 専決処分第1号（平成24年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） それでは、本日は議案の質疑から入ります。

初めに、承認第1号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

### 議案第 1号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第1号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

### 議案第 2号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第2号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 3号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第3号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 4号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第4号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 5号 城里町保育所設置条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第5号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 6号 城里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第6号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 7号 城里町土地開発事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第7号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 8号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第8号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 9号 城里町営徳蔵住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第9号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 10号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の整備に関する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第10号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 11号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第11号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 12号 城里町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第12号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第 13号 城里町環境センターの設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第13号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第14号 城里町衛生センターの設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第14号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第15号 城里町共同放牧場の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第15号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第16号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第16号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第17号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第18号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第18号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第19号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第19号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第20号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第20号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第21号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第21号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第22号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第22号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第23号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第23号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第24号 平成24年度水戸地方広域市町村圏事務組合会計決算認定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第24号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

### 予算特別委員長報告

○議長（小松崎三夫君） 次に、予算特別委員会に付託されました議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算についてから議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算についての審議結果について、予算特別委員長から報告を求めます。

予算特別委員長小林祥宏君。

〔予算特別委員長小林祥宏君登壇〕

○予算特別委員長（小林祥宏君） 予算特別委員会を代表いたしまして、委員長としての報告を申し上げます。

今期町議会定例会において、予算特別委員会に付託されました議案第25号ないし議案第31号について、審査の経過と結果についてご報告いたします。

付託されました議案については、議案付託表により各所管常任委員会に審査をお願いいたしました。

審査の結果について常任委員長より報告がありましたので、申し上げます。

初めに、総務民生常任委員会は、3月13日午前10時からコミュニティセンター城里1階サークル室において開催し、議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算所管分、議案第26号

平成25年度城里町国民健康保険特別会計予算、議案第27号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号 平成25年度城里町介護保険特別会計予算について審査を行いました。

次に、教育産業常任委員会は、3月14日午前10時からコミュニティセンター城里1階サークル室において開催し、議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算所管分、議案第29号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計予算、議案第30号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算について審査を行いました。

2 常任委員会とも審査は執行部より関係課、局長等の出席を求め、予算書の歳入歳出事項別明細書により説明を受け、各委員から質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算から議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算の7件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

審査の過程において委員から出された主な質疑につきましては、お手元に配付しており

まず報告書をごらんいただきたいと思います。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（小松崎三夫君） 以上で予算特別委員長の報告を終結いたします。

なお、別紙配付のとおり平成25年度城里町議会予算特別委員会報告書が予算特別委員長より提出されましたので、後ほどご高覧をお願いをいたします。

---

## 討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

初めに、承認第1号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第1号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第2号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第3号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第4号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第5号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第6号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第7号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第8号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第9号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第10号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第11号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第12号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第13号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第14号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第15号に対する討論はございませんか。



〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第16号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第17号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第18号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第19号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第20号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第21号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第22号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第23号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第24号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第25号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第26号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第27号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第28号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第29号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第30号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第31号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

初めに、承認第1号 専決処分第1号（平成24年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第1号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第2号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第3号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第4号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第5号 城里町保育所設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第6号 城里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第7号 城里町土地開発事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第8号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第9号 城里町営徳蔵住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第10号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の整備に関する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第11号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う町関係条例の制定につい

て採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第12号 城里町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第13号 城里町環境センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第14号 城里町衛生センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第15号 城里町共同放牧場の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第16号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第18号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第19号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第20号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第21号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第22号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第23号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第24号 平成24年度水戸地方広域市町村圏事務組合会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第25号 平成25年度城里町一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものでございます。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第26号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものでございます。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第27号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第28号 平成25年度城里町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものでございます。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第29号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものでございます。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第30号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第31号 平成25年度城里町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものでございます。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

---

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について



○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第33、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りいたしました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

- 
- 報告第 1号 城里町保育所管理規則の一部を改正する規則
  - 報告第 2号 城里町土地開発事業の適正化に冠する条例施行規則の一部を改正する規則
  - 報告第 3号 城里町公共下水道条例施行規則の一部を改正する規則
  - 報告第 4号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則
  - 報告第 5号 城里町営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則
  - 報告第 6号 城里町営住宅入居者選考委員会規則の一部を改正する規則
  - 報告第 7号 城里町町道の構造の技術的基準等を定める条例施行規則
  - 報告第 8号 城里町水道事業会計規程の一部を改正する規程
  - 報告第 9号 城里町給水条例施工規程の一部を改正する規程
  - 報告第10号 城里町水道料金徴収事務の委託に関する規程
  - 報告第11号 城里町保育所一時保育事業要綱の一部を改正する告示
  - 報告第12号 城里町民間保育サービス事業実施要綱の一部を改正する告示
  - 報告第13号 城里町日中一時支援事業実施要綱の一部を改正する告示
  - 報告第14号 城里町水道事業給水停止取扱要綱の制定
  - 報告第15号 城里町教育委員会外部評価委員会点検評価報告書
  - 報告第16号 城里町財務諸表4表（平成23年度決算）
  - 報告第17号 例月出納検査報告（12月、1月、2月執行分）

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第34、報告第1号 城里町保育所管理規則の一部を改正する規則から日程第50、報告第17号 例月出納検査報告（12月、1月、2月執行分）の17件については、後ほどご熟読を願いたいと思います。

以上で今期定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

---

### 町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君）　ここで町長より発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君）　平成25年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

10日間にわたりました定例議会でありましたが、小松崎議長のもと慎重審議の上、平成25年度城里町全予算を初め、ご提案いたしました全議案について可決決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

この間、特別委員会の設置や貴重なご意見等をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、石原教育長には今月26日までお務めいただきますが、この4年間本町の教育進展に多大なるご尽力を賜りました。この場をおかりしましてお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。ご苦労さまでございました。

さて、間もなく新年度を迎えることとなりますが、本年度事業につきましては、最終確認をするとともに、可決いただきました新年度予算につきましては、速やかな執行を目指し、執行部と一丸となって町発展のため邁進する覚悟であります。どうか議員各位におかれましても、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

農事繁忙の時期を迎えますが、議員各位におかれましては、ご自愛いただき、引き続き町政発展の御活躍されますようご祈念申し上げます。

最後になりますが、会期中賜りました真摯なご審議に衷心よりお礼を申し上げ、閉会に当たりましての私のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

---

### 議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君）　閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、会期中終始熱心なるご審議と議会運営には格別なるご配慮を賜り、ここに全議案を審議し、終了できますことを心からお礼と感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、庁舎建設を初め、新年度予算等の執行に当たり、議員各位からのご指摘、また、提案されました各種事務事業については十分研究をされ、効果的な住

民福祉の向上に尽力されることを望みます。

---

#### 閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で、平成25年第1回城里町議会定例会を閉会いたします。  
午前10時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

城里町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員